

# 二ヶ領用水取入口に関する史的考察

2004年

赤澤 寛  
元、川崎市水道局理事

# 目 次

第1章 二ヶ領用水概説	.....(1)
第1節 二ヶ領用水の役割と変遷	.....(1)
第2節 二ヶ領用水開削の祖	.....(1)
第3節 従前の調査研究	.....(2)
第4節 本論文の目的と構成	.....(2)
第5節 取入口などの位置	.....(4)
第6節 多摩川流路の変遷	.....(7)
第7節 利水	.....(9)
第8節 水質	.....(12)
第2章 文献にみる取入口	.....(15)
第1節 古文書	.....(15)
第2節 取入口に関する諸記述	.....(16)
第3節 諸記述の整理	.....(19)
第4節 諸説の根拠	.....(20)
第3章 小泉次大夫と取入口	.....(22)
第1節 古文書	.....(22)
第2節 大丸用水との前後関係	.....(22)
第3節 古絵図	.....(24)
第4節 取入口創設の仮定	.....(26)
第5節 考察	.....(26)
第4章 宿河原取入口	.....(27)
第1節 創設と移設	.....(27)
第2節 中野島取入口との前後関係	.....(27)
第5章 中野島取入口	.....(30)
第1節 野戸呂取入口の増設	.....(30)
第2節 野戸呂取入口存在の確証	.....(30)
第3節 中野島取入口への取水地点移動	.....(32)

第4節 明治期	.....(34)
第6章 堰 堤	.....(35)
第1節 蛇籠堰における取水の困難	.....(35)
第2節 コンクリート堰の築造	.....(35)
第7章 新田開拓	.....(38)
第1節 小泉次大夫の事業	.....(38)
第2節 新田開拓と用水量対策	.....(40)
第3節 灌漑面積と必要水量の検証	.....(40)
第8章 要 約	.....(43)
1. 取入口の変遷	.....(43)
2. 小泉次大夫は[中野島取入口]を創らなかった	.....(43)
3. [宿河原取入口]の創設	.....(43)
4. [中野島取入口]・[宿河原取入口]後先論議	.....(44)
5. 田中丘隅は[中野島取入口]を創らなかった	.....(44)
6. [野戸呂取入口]は170年間続いた	.....(45)
7. [中野島(上河原)取入口]へは安政年間に移った	.....(45)
【付記】	
小泉次大夫と徳川家康	.....(46)
第1節 小泉次大夫の出自	.....(46)
第2節 地方巧者としての次大夫	.....(48)
第3節 四ヶ領用水開削技術の祖型	.....(50)
《二ヶ領用水関連年表》	.....(52)
《引用・参考文献》	.....(53)
おわりに	.....(57)
謝 辞	.....(57)

# 第1章 二ヶ領用水概説

この章では、本論文の目的および二ヶ領用水に係わる各般について概括的に記述する。

## 第1節 二ヶ領用水の役割と変遷

江戸開府の頃、多摩川右岸稲毛・川崎領に延長32kmにおよぶ農業用水路(二ヶ領用水)が開削された。小泉次大夫により、慶長2(1597)年から測量、開削工事が行われ、14年の歳月を要し慶長16年竣工した。多摩川下流域低地から海辺の干拓新田にかけて用水を供給するもので、竣工100年後の受益灌漑面積は2,007町歩となっていた。

新田開拓が進むにつれ、水源である多摩川表流水からの取入口も2ヵ所となり、用水は灌漑用のほか飲用など生活用水としても利用されてきた。享保の頃には用水路はかなり荒廃したが、田中丘隅によって本格的な改修工事が行われ再生した。

明治に入り、用水の一部が横浜水道水源となる時期もあったが、同42年には受益面積2,850町歩を数え、用水は農業生産の向上に大きく貢献した。

その後、川崎市が京浜工業地帯の中核として発展するに伴い、農業用地は工場用地へと転換されて、水田面積は減少の一途を辿る運命となる。高度経済成長期の昭和中期には農業用水としての役割・使命はほぼ終焉を迎え、用水路は徐々に市街地を貫流する公共溝渠然とした都市河川水路へと変貌することとなる。

このような状況から、農業用の慣行水利として長い間使用されてきた用水は、その一部を、水道用水・工業用水道水源に用途変更し、工業都市川崎の発展を支える血液ともなった。しかし、水道用水取水も高度経済成長の影響による多摩川の水質汚濁によって、その使命を失わざるを得ない状態となる。

現在における二ヶ領用水の水利用主体は、中野島水路最上流部において取水する工業用水道水源である。

二ヶ領用水は、開削400年の歴史を刻んできた今、上流部水路は厳然として存在し、親水公園、さらに河道内には美観と動植物の生息に配慮した河川整備が行われた。そして、新たな機能としての[環境用水]なる概念が与えられ、地域住民、行政ともども、その再生・保全が始まっている。

## 第2節 二ヶ領用水開削の祖

二ヶ領用水開削の祖、小泉次大夫吉次(1539~1623)の生国は駿河である。歴代[掛樋役]を勤めた家柄で、彼が治水・用水開発にみせた技術的才能は、その家系と環境の中に育まれたものであり、地方巧者(治水土木技術者)として、徳川家康に登用される背景と

もなった。天正19年、次大夫は関東に移封した家康に随伴し、川崎領に移住する。

慶長2年、次大夫は水路掘割奉行に任じられ(同6年には、稲毛・川崎領の代官を命ぜられる)、多摩川下流域両地域が水利に乏しく農業の発達しない現状を巡察、幕府に対し「アラタニ水ヲ引テ新田ヲ開発センコトヲ」言上、幕府は「申スムネニマカセ」た。次大夫は、六郷用水・二ヶ領用水開削事業を3期の工程に分け、実施した。

第1期：慶長2年から1年10か月の測量と杭打ち。

第2期：慶長4年から10年6か月間の幹線水路開削。

第3期：慶長15年から1年3か月間の小堀開削。

完成まで14年1か月の長期におよんだ。開削

工法は[駿河流]\*、金山衆の抗掘技術を持つ縁者の石川治左衛門吉久およびその一族を招き開削工事技術指導の実務を担当させた。

次大夫はその功によって、実盛の御刀と、旧田新田のうち10分の1を賜っている。

次大夫を二ヶ領用水開削の祖とし、また、享保の頃二ヶ領用水路の大改修を行った田中丘隅を中興の祖とし、共に仰ぎ、水恩の人[泉田二君]として、その偉業は今日なお顕彰されている。

\* p.51参照。



写真-1 小泉次大夫木像<sup>1)</sup>

### 第3節 従前の調査研究

二ヶ領用水に係わる従前の調査研究は、古文書が少ないこと等によって十分とは思われない。その中で、山田蔵太郎著『稲毛川崎二ヶ領用水事績』は同用水研究の基本書であり、次大夫に関する史料の集大成としては『小泉次大夫用水史料』がある。

また、小塚光治著『川崎史話』、村高幹博著『二箇領用水と六郷用水』、さらに、行政関連刊行物はじめ主として解説的記述による、数多い出版物がみられる。

一方、調査研究なる視点からの文献は極めて少ない。本論文の主題である[取入口]に関するものとしては、鶴見邦雄著「二ヶ領用水取入口の今昔」、「二ヶ領用水の取入口について」、「二ヶ領用水取入口と大丸用水」などがあり、特に学術的論文としては菅野雪雄著「稲毛川崎二ヶ領用水の創設と条里制水路」が唯一とあってよい。

### 第4節 本論文の目的と構成

#### 1. 目的

多摩川表流水を水源とする二ヶ領用水の取入口は、現在の川崎市多摩区内の布田地先〔中野島(上河原)〕と同区〔宿河原〕の2ヵ所にあり、今におよんでいる。

この取入口に関し、その創設時期・創設者については、数多い文献・刊行物から、以下の三つの説に整理される。

1の説：中野島取入口は二ヶ領用水路が完成した慶長16年に小泉次大夫が創り、宿河原取入口は寛永六年笈助兵衛によって創られた。

2の説：宿河原取入口は二ヶ領用水路完成時に小泉次大夫が創り、中野島取入口は享保の頃、田中丘隅が創った。

3の説：小泉次大夫の開いた二ヶ領用水の取入口は、古代から存在した条里制水田の用水取入口に合口したもので、久地付近に存在した。

現在、定説となっているのは〔1の説〕である。

しかしながら、筆者は、諸文献精読・検証の結果、この、いずれの説についても根拠不十分、薄弱であり、説得力ある考証は、なされていないとの判断を得るに至った。

したがって、本研究は、二ヶ領用水〔取入口〕を主体に、さらなる史実を検証・考察するを目的とし、二ヶ領用水の歴史的意義とともに、21世紀におけるその再生・保全に資するべく、本調査研究を行うものである。

## 2. 構成

本論文は第1章から第8章にわたり構成される。

第1章は本論文の目的、そして二ヶ領用水に関する各般について概説し、第2章においては、二ヶ領用水取入口に関する古文書ならびに幾多の刊行物における記述内容を明らかにし、それらから取入口諸説の根拠を考察する。

第3章においては、小泉次大夫と取入口を、第4、5章においては、宿河原および中野島取入口につき史実を基に考察・詳述し、第6章では堰堤について記述。第7章では、新田開拓に焦点をあて類推を含め論述。第8章は、本調査研究により明らかとなった取入口部分を整理・要約し、終章とする。

なお、〔付記〕として「小泉次大夫と徳川家康」につき記述した。

## 3. 用語・呼称

本論文で使用する用語・呼称については、次による。

- ・中野島取入口：現在の川崎市多摩区布田地先、明治45年以前は多摩郡上布田村地籍。中野島口、河原出口、上河原取入口、上河原堰、上の口などと記述されるが、同一場所として使用する。
- ・野戸呂取入口：現在の川崎市多摩区菅野戸呂地先、明治以前は多摩郡下石原村地籍（京王線多摩川鉄橋下付近）。野戸呂島、野戸呂堰、野戸呂取入口、下石原取入口など、ほぼ同一場所として使用する。
- ・小泉次大夫：「次太夫」、「治太夫」、その他も使用されるが、「次大夫」を用いる。根拠

は、次大夫が発行した「年貢割付状」(代官職時代発行した現存唯一のもの)に「大」を用いていることによる。なお、山田蔵太郎著書および『川崎市史』も「大」を用いている。

本文中「太」を使用している部分は(ママ)。

## 第5節 取入口などの位置

### 1. 多摩川・谷戸川

二ヶ領用水の水源である多摩川は、山梨県笠取山の南側斜面[水干]にその源を発し、途中青梅まではV字谷を形成し奥多摩の山地を流下。その後、武蔵野台地の南側を流れ、東京湾に注いでいる。幹線流路延長は約138km、河川勾配は急で、中流部にはいくつか中洲がみられる。途中に農業・水道・工業など用水に利用される堰が多い。

二ヶ領用水に係る小河川としては多摩丘陵からの三沢川(旧百村川)・小沢川・山下川・五反田川・平瀬川・矢上川、さらに、小さな谷戸川が多い。

### 2. 二ヶ領用水取入口

[図-1<sup>-1</sup>、<sup>-2</sup>]の地形図(国土地理院発行[溝口]1/25,000)に、多摩川右岸で取水する現在の二ヶ領用水各取入口([写真-2]、[写真-3]参照)および江戸期における取入口との位置関係を示す。



写真-2 現在の中野島取入口



写真-3 現在の宿河原取入口

### 3. 分量樋

中野島・宿河原の2ヶ所で取り入れられた用水は、久地で合流して[図-1<sup>-2</sup>]に示す合流点より下流約1.3kmの地点に分量樋[図-2]を設置、それぞれの灌漑面積に比例した水量比率より川崎堀など4方面に分配された。寛永10(1633)年、伊奈半左衛門によって創られた。昭和16年、その下流200mに平賀栄治の設計・施工による円筒分水施設[写真-4]が設置され、今日におよんでいるが既に機能は失われている。

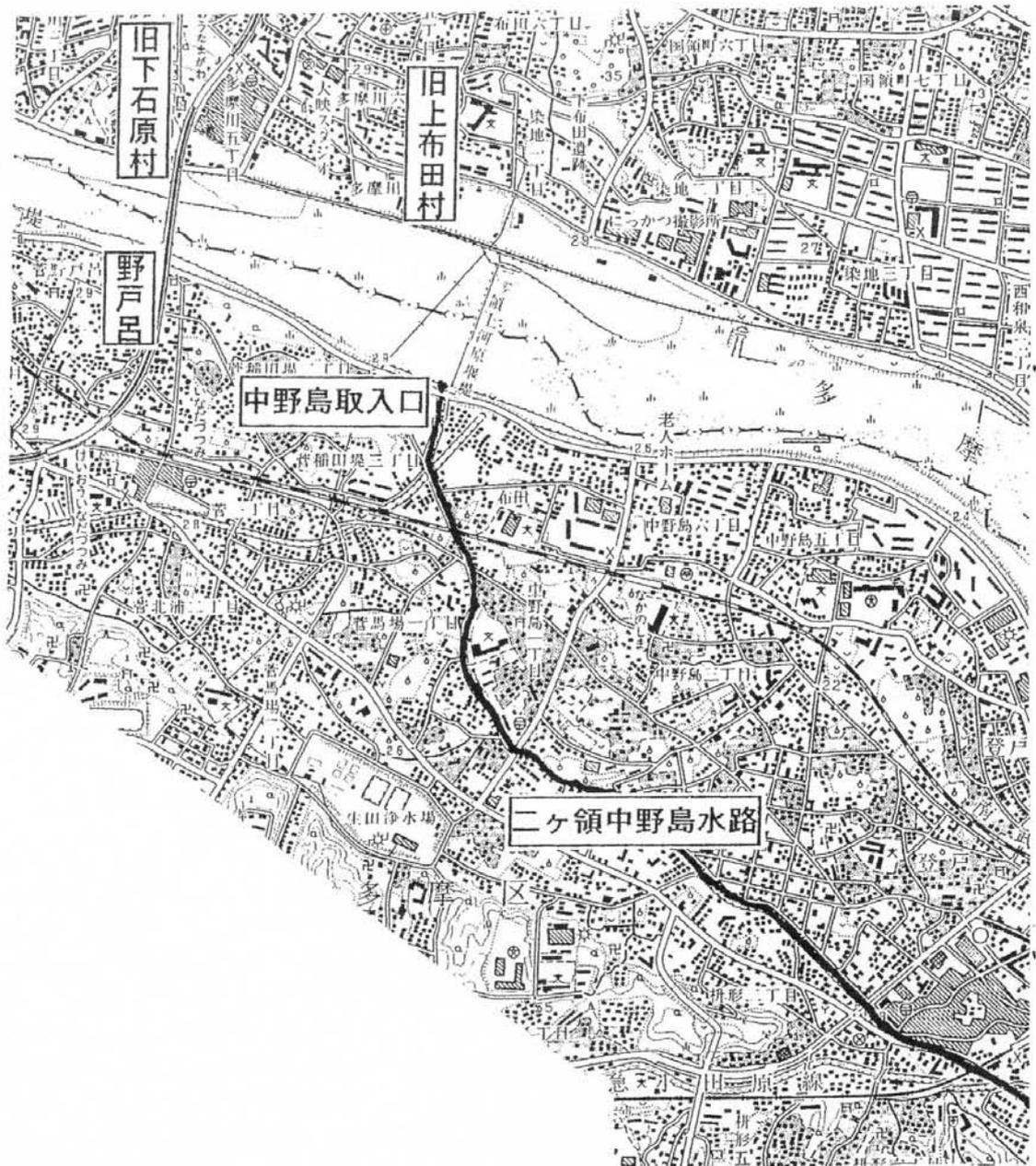


図-1-1 二ヶ領用水取入口位置図 1/25,000

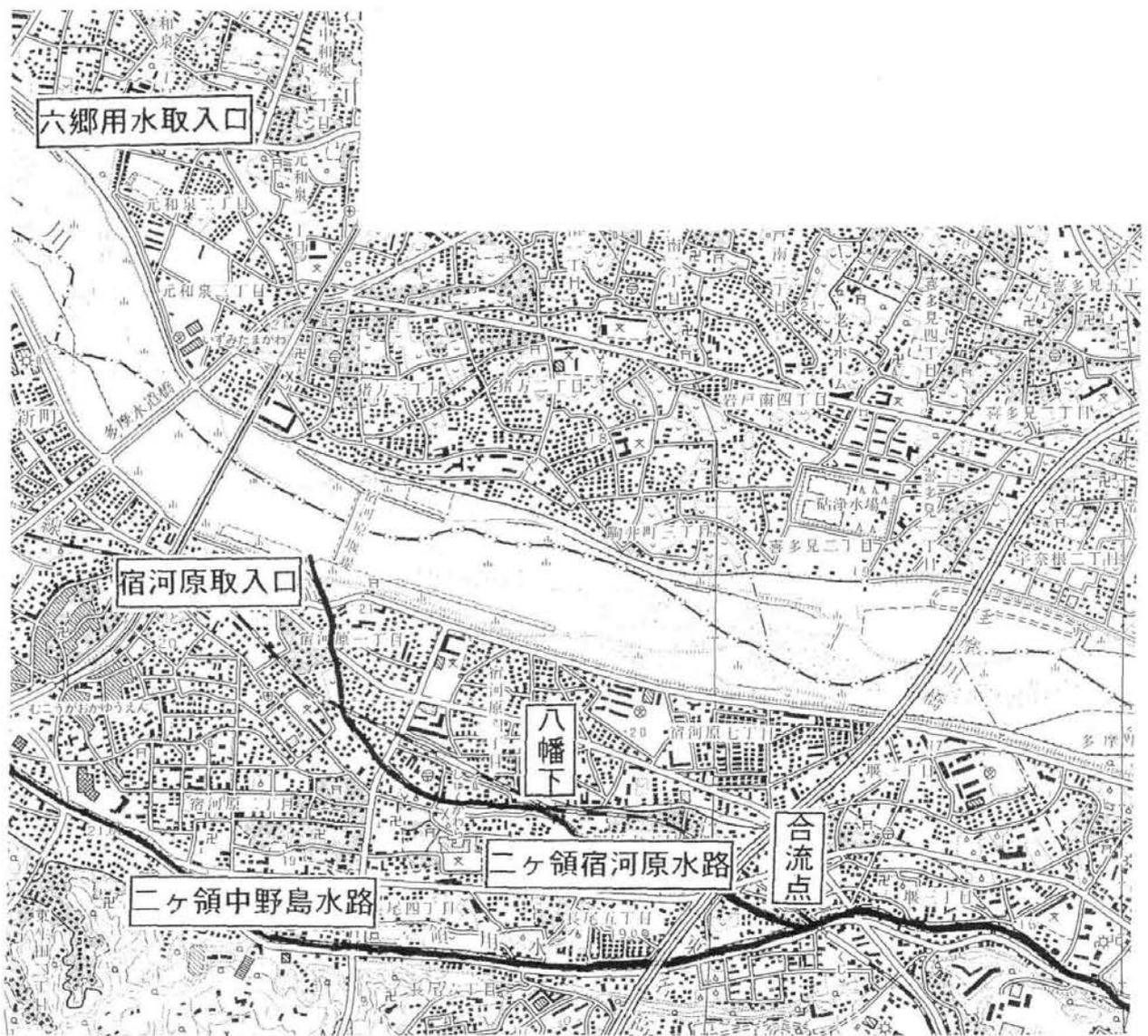


図-1<sup>-2</sup> 二ヶ領用水取入口位置図 1/25,000



図-2 幕末頃の分量樋<sup>2)</sup>



写真-4 現在の円筒分水施設

#### 4. 二ヶ領用水水路図

〔図-3〕は、江戸時代後期における〔二ヶ領用水水路図〕である。幹線水路長32km、灌漑受益地域は稲毛領37か村、川崎領23か村におよんでいる。

#### 5. 標高<sup>3)</sup>・勾配<sup>4)</sup>

多摩川は、青梅市で標高180m。川崎市内菅地区までの約40kmの間で河床は、1kmにつき平均約5m低下し、流れはかなり急である。菅の標高は30m、中野島25m、宿河原15m、溝ノ口10mと下がり、それ以降は緩やかで1kmにつき50cmとなる。なお、久地円筒分水における分配堰水位高は13.3mであった。

二ヶ領用水路の河床勾配は、上流部で1/500~1/550、下流部で1/600で流下した。

## 第6節 多摩川流路の変遷

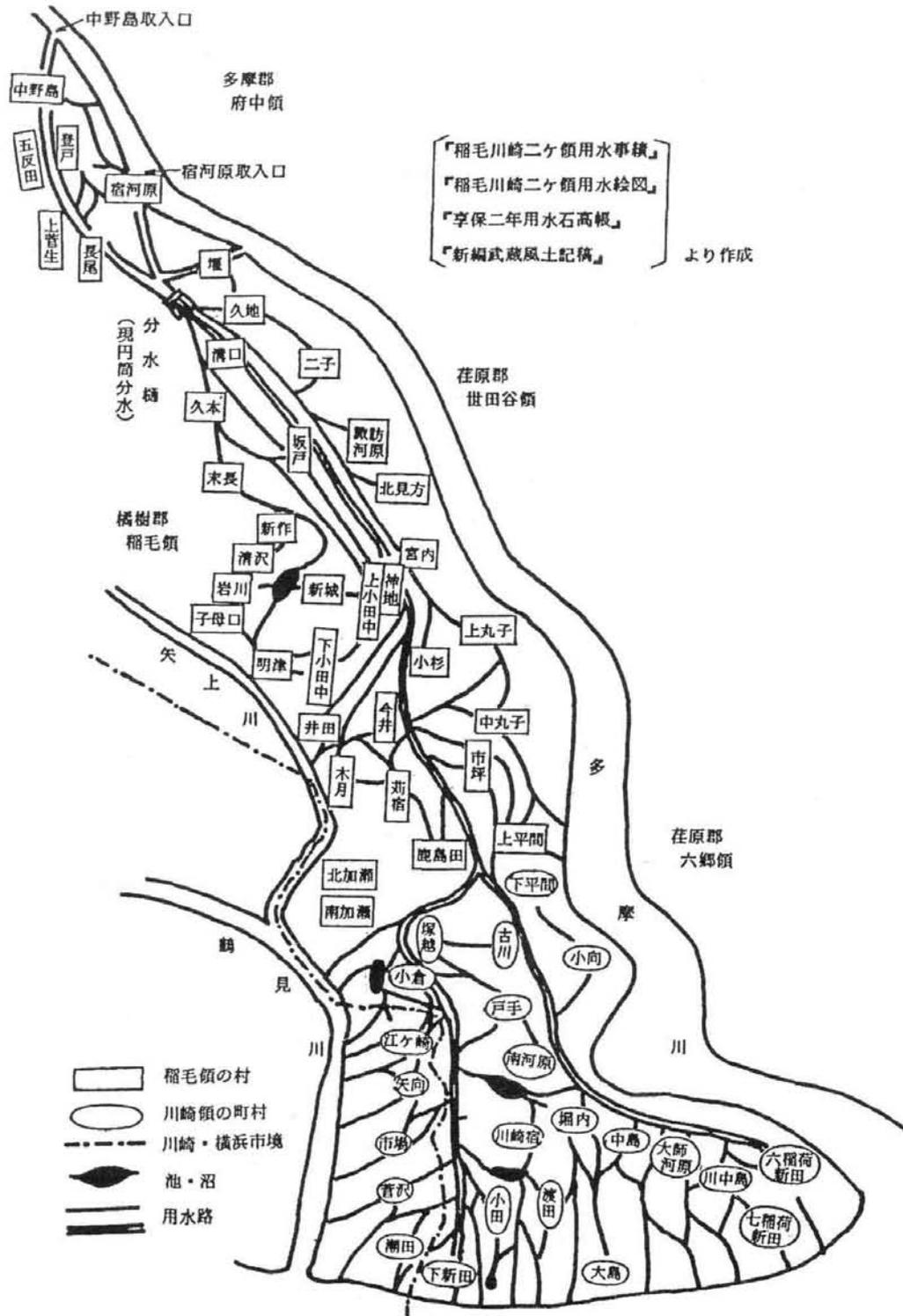
### 1. 古多摩川

古多摩川は、奈良朝の頃から長い間、多摩丘陵のすぐ裾を流れていたとされる。永禄2(1559)年の北条分限帳(小田原家人所領役帳)によれば、登戸・宿河原は多摩川の北に位置していた。当時多摩川は、多摩丘陵の裾を流れ、天正16(1588)年の〔穴沢天神古地図〕でも同様に〔南流路〕を示し、稲城大丸から南に折れて、現在の旧三沢川のコースをとり、生田からは二ヶ領用水路の長尾、久地から溝ノ口へと流れていた<sup>5・6)</sup>。

古多摩川は、広い河原の中を蛇行しながら流れ、幅は、およそ2~3kmの範囲におよんだとされる<sup>7)</sup>。

### 2. 天正18年以降

天正17(1589)~18年の大洪水により、稲城の大丸から溝ノ口の間は、山麓を離れ北遷



図一 3 稲毛川崎二ヶ領用水水路図 (江戸時代後期)

坂下邦彦氏作成

し、ほぼ現在の多摩川流路となったと推定される<sup>8)</sup>。

慶長16(1611)年当時は、左岸の六郷用水取入口は和泉であり、寛永6(1629)年には右岸の二ヶ領用水取入口は宿河原四ツ谷であったことから、その頃、多摩川本流は左岸の和泉村から右岸宿河原村方向へ流下し、八幡下辺りから宇奈根方向に流下していたと考えられる。

## 第7節 利水

### 1. 灌漑受益面積の推移

小泉次大夫が二ヶ領用水路を開削した慶長16(1611)年当初の用水受益面積は、1,876町歩とされる(本論文第7章第3節参照)。

それから約100年後の享保2(1717)年には2,007町歩と増加し〔表-1〕、特に海辺近くの新田開拓が大きく貢献した。明治期に入り、〔表-2〕に示すようにピークは同41年の2,851町歩で、以後、農業用地の工場化・宅地化などの原因により大きく減少した。

表-1 灌漑面積と村数<sup>9)</sup>

	田反別(町歩)	村数
川崎領	951	23
稲毛領	1,056	37
計	2,007	60

表-2 受益面積の推移

年	面積(町歩)
明治41年	2,851
昭和7	2,019
昭和16	1,591
昭和33	546
昭和52	158
平成4	26

(筆者作成)

### 2. 水利権<sup>10)</sup>

#### (1) 農業用水

江戸期から、多摩川より取水し使用してきた二ヶ領用水(農業用水)は、慣行水利権と見做されて、河川法に基づき〔流水引用命令書〕として昭和9年、河川管理者(当時は知事)から許可された。正式な水利権水量として、上河原:5.175 $\text{m}^3/\text{秒}$ (以下単位省略)・宿河原:4.174、合計9.349(日量807,753 $\text{m}^3$ )が認められた。しかし、その後、時代の変化から受益面積の減少や都市用水への変質などから、水利権水量は減少する。

平成に入り、川崎市などは建設省に対し〔二ヶ領用水への導水要望〕を提出、夏季灌漑水量1.30・冬季1.10・環境用水量1.40の確保を要望した。この結果、平成7年における変更許可では、宿河原における農業用水水利権は消滅し、上河原で農業用水1.037、別に水利権量には含めない〔河川管理用水〕として、1.4が与えられた。

現在に至る農業用水水利権の経緯は〔表-3〕のとおりであり、昭和9年当時に比較し、現状は1/9に激減している。

表-3 農業用水水利権水量の推移 単位：m<sup>3</sup>/秒

年	上河原	宿河原	計
昭和9年	5.175	4.174	9.349
昭和19年	更新許可、上記と同じ		9.349
昭和30年	更新許可、上記と同じ		9.349
昭和33年	4.33	2.67	7.0
昭和57年	2.3	1.2	3.5
平成7年	1.037	0	1.037
平成8年	1.037	0	1.037
現在	1.037	0	1.037

### (2) 水道用水取水

川崎における飲料水は、江戸期から二ヶ領用水を使用し、江戸後期からは用水を販売する[水屋]なる商売が水道布設まで続いた。

川崎市の水道創設事業は、水源を多摩川に求め、取水地点は橘樹郡中原町宮内地先、給水能力日量16,670m<sup>3</sup>で大正10年7月から給水を開始した。その後、市勢の発展は急激で、それに伴い川崎市の水道用水需要は急増し、水道施設能力を超えて配水量が記録される状態が続いた。しかし、それに対応する新規水資源には乏しく、結局、農業用水である二ヶ領用水からの転用が考えられた。

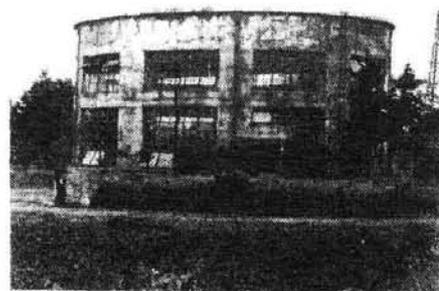


写真-5 稲田ポンプ場

昭和7年、川崎市と二ヶ領用水組合は、分水協定を締結し、稲田町菅地先多摩川堤外地に集水埋管(川床下約6m、延長197m)を埋設。昭和14年から0.39m<sup>3</sup>/秒(日量33,660m<sup>3</sup>)を取水、生田浄水場で濾過した後市内に給水した。慶長年間より320年後にして、用水利用の変質がここより始まる。[写真-5]は、旧稲田取水ポンプ場である。なお、この施設も、水質汚濁の影響から既に廃止されている。

### (3) 工業用水への一部転用

昭和10年代川崎市では軍需工場の増設が相次ぎ、工業用水道の創設が必要となった。川崎市は再度、用水組合と分水協定を締結。二ヶ領用水幹線水路の鹿島田地点で、二ヶ領用水余剰水0.31m<sup>3</sup>/秒(日量27,000m<sup>3</sup>)を取水、昭和14年から給水を開始した。なお、この取水も、昭和49年には二ヶ領用水の汚濁により中止した[図-4参照]。

さて、高度経済成長期になると、川崎市臨海工業地帯の埋立地の完成とコンビナートの形成で多量の工業用水需要が見込まれ、その増量が緊急となったために、水源を二ヶ

領用水の転用に求めた。昭和32年、川崎市は、河川法に基づいて、多摩川の水利使用継続および使用目的の変更などの許可申請を神奈川県知事に提出、東京都との協議は難航したが、制度的に初めて工業用水として農業以外の目的に二ヶ領用水が使用されることになった。許可水量 $2.35\text{m}^3/\text{秒}$ ( $200,000\text{m}^3$ )は、中野島二ヶ領用水取入れ水路から多摩川表流水を取水、生田浄水場において沈澱処理後、工場に給水されたのは昭和39年からであり、現在に続いている。



写真-6 工業用水取水地点

#### (4)河川管理用水

宿河原地点における農業用水水利権は昭和61年消滅し、水利権量には含まれない[河川管理用水]として平成7年に $0.9\text{m}^3/\text{秒}$ が与えられ、現在におよんでいる[表-4]。いわゆる[環境用水]の位置付けである。なお、上河原堰にも、同様に $0.5\text{m}^3/\text{秒}$ が与えられた。

現在宿河原水路は、すでに農業用水としての役割は終焉し、新たな機能としての[環境用水]なる概念が与えられ、河道内は、美観と動植物の生息に配慮した親水護岸化、岸辺に降りての遊歩道など河川整備が行われ、21世紀における[二ヶ領用水]の再生・環境保全が時代の要請ともなっている。

表-4 河川管理用水 単位： $\text{m}^3/\text{秒}$

項目	内容
水利権名	(河川管理施設)宿河原堰(二ヶ領用水・旧宿河原堰)
目的	河川管理用水
最大取水量	0.9



写真-7 親水護岸化された宿河原水路

## 第8節 水質

### 1. 鹿島田地点

#### (1) 明治期の水質

明治に入り、二ヶ領用水は、一時期横浜水道の水源となり、同11年に飲料水水源として水質検査が二ヶ領用水幹線水路の鹿島田地点で行われた。横浜司薬場(国立衛生試験所の前身)において、学師「ゲルツ」(オランダ人)が分析した。その成績は〔表-5〕のとおりであり、結果は、「無上の良水」と保証した。

わが国では大変古い貴重な水質検査である。

表-5 水質検査表<sup>1)</sup> 百万分付

項目	成績
総固形物	41.00
格魯林	0.670
酸化加爾叟母	2.780
硫酸	僅かに痕跡
生安謨尼亞	0.005
蛋白安謨尼亞	0.011
硬度	英度2.87 和蘭度2.3
浮遊物	少量「ヂアトマセラ」

#### (2) DO(溶存酸素)の推移

昭和14年より鹿島田地点では工業用水道水源となったが、沿線の宅地化や工場化などの影響を受け、〔図-4〕のDO測定結果が示すように高度経済成長期より汚濁が顕著となり、酸素を含まない水質状態となっていた。

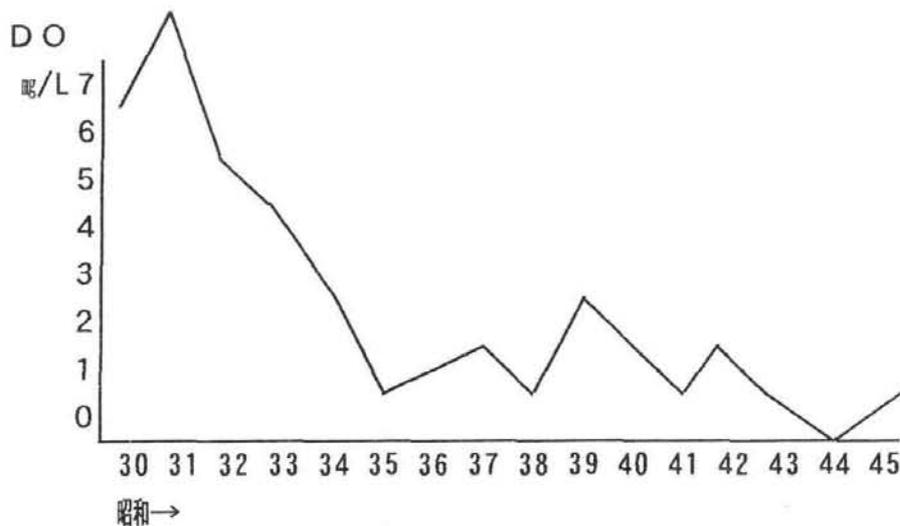


図-4 鹿島田地点におけるDOの推移<sup>12)</sup>

## 2. 多摩川原橋地点の水質

### (1) 水質環境基準

多摩川原橋地点は、二ヶ領用水の中野島取入口上流約2kmにある。したがって、ほぼその水質状態で、多摩川表流水は二ヶ領用水路に流入される。

昭和45年多摩川は、旧公害対策基本法の水質環境基準の指定によって当該地点は、類型Cとなり、〔表-5〕の水質環境基準が適用された。その後、平成13年改訂され、類型Bとなった。

表-6 水質環境基準

類型	pH	BOD	SS	DO	大腸菌群数
C	6.5~8.5	5mg/L以下	50mg/L以下	5mg/L以上	-
B	6.5~8.5	3mg/L以下	25mg/L以下	5mg/L以上	5000MPN/100mL以下

### (2) BOD(生物化学的酸素要求量)の推移

BODは、河川水質の代表的汚濁指標である。多摩川は、高度経済成長期急激に汚濁が進行したため、各種施策によって、ようやく改善効果がみられてきたが、該地点における水質環境基準のBOD「3mg/L以下」は、〔図-5〕が示すようにクリアされつつある。

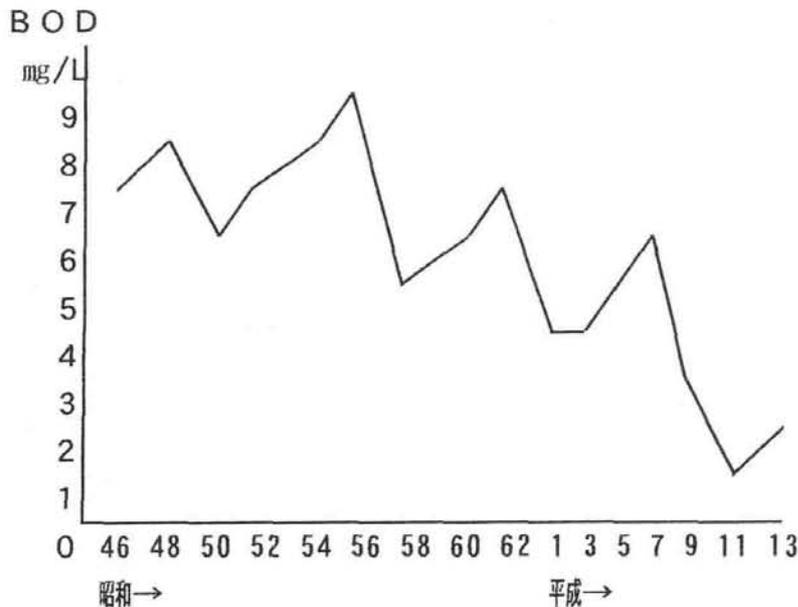


図-5 多摩川原橋地点におけるBODの推移<sup>1)</sup>

### 3. 宿河原水路の水質

親水護岸化され、二ヶ領用水再生のシンボリック的存在とも言える桜並木の宿河原水路の水質は、どうであろうか。二ヶ領用水には水質環境基準の類型当てはめはないが、〔図-6〕の北村橋地点におけるBODの数値では、平成10年以降1 mg/L程度となり、河川類型AAに近く、良好な水質によみがえっている。

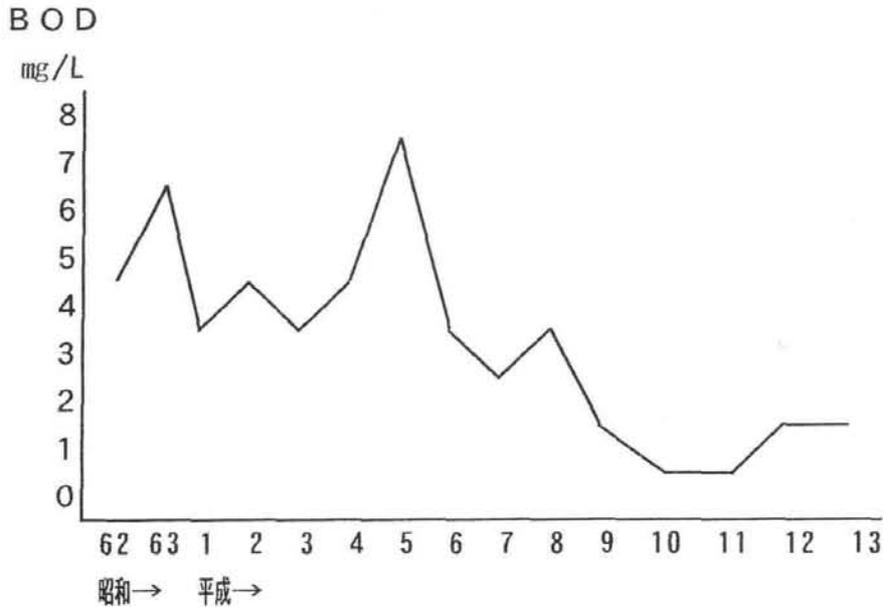


図-6 北村橋地点におけるBODの推移<sup>13)</sup>

## 第2章 文献にみる取入口

この章では、二ヶ領用水に係わる古文書・諸刊行物について、取入口に関する記述部分を摘録・整理し、考察する。

### 第1節 古文書

#### 1. 新用水堀定之事<sup>14)</sup>

本古文書は、小泉次大夫による多摩川左岸六郷用水堀開削の詳細な工事記録であり、宝暦年間に地元地主によってまとめられたものである。同記録では、六郷用水の取入口は[泉村川原]とされている。しかし、対岸の二ヶ領用水に関しては、次大夫の出張日程・工事期間のみの記録で、取入口についての記述はない。

#### 2. 安楽寺文書<sup>15)</sup>

安楽寺文書には、次の一節がある。

用水始り寛永中頃、永来宿河原用水なり、貞享の頃より宿河原本川と用水の間鰻土手切れ用水乗り不申故、根堀を願ひ、元禄元辰年根堀を堀り、菅村の内野戸呂島より入れ申候…

この一文は、二ヶ領用水取入口に関する唯一、極めて重要な部分である。後年、その解釈の相違により、取入口諸説が生じた。

#### 3. 稲毛川崎二ヶ領用水普通水利組合創立委員報告書<sup>16)</sup>

この報告書では、舊記(田中丘隅御作法書:享保10(1725)年)に基づいて摘記したとして、次の一節がある。

宿河原取入口は寛永六巳巳年伊奈半左衛門\*手付寛助兵衛創めて用水を見立新設す、寶暦十一巳年多摩川本瀬流域變更せしを以て用水取入口を字八幡下塚樋より上流へ長六百三間新に堀割を爲せり

宿河原(八幡下)取入口の創設を具体的に特定した内容であり、安楽寺文書を補完するものと言える。

#### 4. 新編武蔵風土紀稿<sup>17)</sup>

宿河原村 ○稲毛川崎大用水

字中島にて多摩川を分ち、…是も昔は字四ツ谷邊にて引わかちしが、十年前川瀬替りて其所は平地となりしゆへ今の地へ移せり

本紀稿は、文化7(1810)年より文政11(1827)年にかけて編纂され、宿河原村の条では

取入口について具体的地名が記述されている。

#### 5. 安藤家文書<sup>18)</sup>

享保2年6月〔稲毛 川崎 二ヶ領用水組合村高反別改帳〕には組合名称を次のように記載されている。

中ノ嶋村 宿河原村 両口取入玉川用水組合

享保2(1717)年、中ノ嶋村が取入口として記載されている最初の文献である。

#### 6. 石井家文書<sup>19)</sup>

享保の頃の石井泰助家文書に、次の一文が見られる。

二ヶ領用水入口は七里川上、玉川にうち府中領中ノ島村より一ヶ所、稲毛領宿河原村より一ヶ所右二ヶ所久地村の内にて落ち合い一ヶ所一筋に取り来る(略)

享保の頃、取入口は2ヶ所であったことは明白である。

## 第2節 取入口に関する諸記述

二ヶ領用水に係わる数多くの刊行物・文献での取入口記述部分を摘録すれば、以下のようである。

#### ①山田蔵太郎：『稲毛川崎二ヶ領用水事績』<sup>20)</sup>

「…宿河原取入口は小泉次大夫とは全然関係無く出来たものである。以上二つの文書<sup>㊦</sup>を比較して考えると安楽寺文書の所謂用水始り寛永中頃とあるは、報告書の寛永巳巳年とあるに年代略々符合する。して見ると小泉次大夫は唯中野島取入口を設けたのみで、宿河原は其れより二十年後伊奈半左衛門\*の創設に係るといふ事に帰する」。

㊦2つの文書とは〔安楽寺文書〕および〔稲毛川崎二ヶ領用水普通水利組合創立委員報告書〕をさす。

#### ②小塚光治：『川崎史話 中巻』<sup>21)</sup>

〔宿河原取入口〕

「(小泉次大夫は)最後の仕上げである多摩川から水を引き入れる取り入れ口にはずいぶん苦心しました。稲毛領、川崎領の取り入れ口はいちばん川上であった現在の宿河原取り入れ口に決められました」。

〔野戸呂島取入口〕

「…新田がどしどし開かれたので宿河原取り入れ口だけでは間に合わなくなり、元禄三年(1690年)上流の菅村野戸呂島からも多摩川の水を引き入れる工事を行いました」。

〔中野島取入口〕

「…享保の頃には田中兵庫によって用水路全体の大修理が行われました。このころ野

戸呂島の取り入れ口は年々川欠けとなったので、新たに北多摩郡布田村小島飛地から取り入れるように改修工事をしました。これが現在の中野島(布田)取り入れ口です」。

③岩屋隆夫：『新多摩川誌』第3編 治水

[小泉次太夫吉次]<sup>22)</sup>

「…こうした小泉次太夫による、多摩川四ヶ領用水の開発は、用水路の開削と取水口の新設であり…」。

[田中丘隅]<sup>23)</sup>

「…丘隅は用水実態を踏まえたうえで、河床湧水の捕獲を目的とした上河原取水堰を新設して取水量の増加を図る一方…」。

④島村龍蔵<sup>24)</sup>：『新多摩川誌』第4編 利水

[中野島取入口]

「…小泉次太夫が二ヶ領用水の測量を行った1597年(慶長2)から1598年(慶長3)にかけて多摩川の流路が北遷して間もないころであり、かつて南流していた旧河道敷を利用し、中野島取入口(現在川崎市多摩区)を設け、そこから自然流下の方法で用水を引き入れたのではなかろうか…」。

[宿河原取入口]

「…かくして宿河原取入口は上流の中野島取入口完成から約20年後の1629年(寛永6)に伊奈半左衛門\*の手代竹寛助兵衛の手により新設された」。

⑤村上直<sup>25)</sup>：『神奈川県史 通史編 2 近世(1)』(昭和56年)

「小泉次大夫吉次の用水堀の開鑿工事については『新用水堀定之事』によると、まず吉次は…31日から川崎領に入っている。…このときに恐らく中之島の取入口が設定されたのではなかろうか。…多摩川の中野島取入口(川崎市多摩区)から引水した二ヶ領用水が…」。

⑥木村礎<sup>26)</sup>：『神奈川県史 通史編 3 近世(2)』(昭和58年)

「…小泉は慶長6年(1601)稲毛・川崎代官に任命され、併せて用水奉行を兼ねた。二ヶ領用水の取入口は橘樹郡宿河原村(川崎市多摩区)に設けられ…」。

⑦村上直<sup>27)</sup>：『川崎市史』(昭和43年)

「…二ヶ領用水工事は、対岸の六郷用水の工事とともに、小泉次大夫により行われたのであるが、中野島取入口から多摩川を引水し…さらに、寛永6年(1629)には、関東郡代伊奈半十郎(忠治)\*の手代寛助兵衛が用水を見立て、宿河原取入口を新設し…また元禄3年(1690)には、菅村野戸呂島から多摩川の水を引き入れる工事を行い…」。

⑧斎藤司<sup>28)</sup>：『川崎市史 通史編 2 近世 第2編』(平成6年)

「二ヶ領用水は多摩川から取り入れているが、その取入れ口は中野島村と宿河原村(ともに多摩区)におかれていた。近世初頭、小泉次大夫吉次によって二ヶ領用水が開削された頃は、中野島村のみであったが、寛永6年(1629)に代官伊奈忠治\*の配下によって、中野島村より若干下流の宿河原村に取入口が新設された」。

⑨『川崎市水道六十五年史』<sup>29)</sup> :川崎市水道局

「二ヶ領用水の取入口は2か所である。一つは次大夫の手になった菅地区の上河原取入口、それに20年後の寛永6年(1629)に、代官伊奈半左衛門忠勝\*の手代、寛助兵衛によって掘られた宿河原取入口が4km下流にある」。

⑩川崎市内小学校教材

(1)『かわさき』(副読本)<sup>30)</sup> :川崎市教育委員会

「古い地図をみると、中野島と宿河原から取り入れられた多摩川の水が…」と、記述されている。

(2)『川崎市水道』(副読本)<sup>31)</sup> :川崎市水道局/川崎市教育委員会

「今から、390年ほど前、小泉次大夫は田畑に水をひくため、稲毛・川崎の二ヶ領に用水路をつくりました。そして、今の多摩区中野島から多摩川の水を取り入れました。」とされ、同 [指導用手引き]<sup>32)</sup> では「現在、用水の取入口は、菅地区の上河原取入口と、それから4kmほど下流の宿河原取入口とあるが、上河原取入口は、創設期、次大夫の手になったもので、宿河原取入口は、それから20年後の寛永6年(1629)に、時の代官伊奈半左衛門忠勝\*によって掘られたものである。」と、記述している。

⑪『川崎歴史ガイド 二ヶ領用水』<sup>33)</sup> :財団法人川崎市文化財団

[中野島取入れ口(上河原取入れ口)]

「二ヶ領用水が…完成したのは慶長16(1611)年でした。初め、水はすべてここ(中野島取入れ口)から取入れられていました」。

「ところで、中野島と宿河原のうち、どちらが最初に開設された取入れ口か、工事の明確な記録が残っていないこともあり古くから議論的でした。しかし現在では、用水の流路となっている多摩川の旧河道や地形などの関係から、中野島であるとするのが一応の有力な説になっています」。

[宿河原取入れ口]

「用水が完成すると、…全体の水量を増やす必要が生じてきました。しかし、単に中野島取入れ口を拡張したのでは、対岸の六郷用水の取入れ口への影響が大きくなります。そこで考えられたのが、さらに下流の宿河原に新たな取入れ口をつくることでした。…関東郡代伊奈忠治\*の手代寛助兵衛の指揮のもと、寛永6(1629)年にこの新しい取入れ口は完成しました」。

⑫『多摩区OLD&TODAY』<sup>34)</sup>

「小泉吉次の工事によって完成したのは中野島村の取入口のみであったが…」。

⑬森安彦<sup>35)</sup> :「小泉次大夫と用水開発」;『小泉次大夫用水史料』

「いっぽう、二ヶ領用水は多摩川の中野島取入口(現川崎市多摩区)から引水し…」。

⑭秋山敏<sup>36)</sup> :「二つの取水口」;『二ヶ領用水 400年』

「まず小泉次大夫によって開削された用水の取水口は中野島だった。…1629(寛永6)年に、関東郡代伊奈半十郎忠治\*の手代寛助兵衛の指図によって、宿河原にもう一つの取水口が作られた。…以上が通説だが、他の解釈もある…」。

⑮長島保<sup>37)</sup> :「小泉次太夫と二ヶ領用水」;『蜷端 神奈川の歴史 60話』

「ここに、旧多摩郡和泉村(現狛江市内)に取水口をもつ六郷用水と旧多摩郡中野島村(現川崎市多摩区内)に取水口一後に、旧橋樹郡宿河原村(現川崎市多摩区内)からも取水一を有する稲毛・川崎二ヶ領用水はできあがった」。

⑯福田重信<sup>38)</sup> :『二ヶ領用水物語』

「二ヶ領用水は、創設者小泉次太夫の手によって、中野島の取水口から川崎まで通水したことは、学理上も実際上もまず間違いはありません」。

⑰府川博司・鶴見邦男<sup>39)</sup> :「多摩川の流路変遷」;『稲田郷土史料集』

「…二ヶ領用水の取入口がある。橋樹郡稲毛領と川崎領の取入口は宿河原に、荏原郡六郷領と世田谷領の取入口は和泉村に作られた…」。

⑱鶴見邦男<sup>40)</sup> :「二ヶ領用水取入口の今昔」;『阿ゆたか』

「…宿河原取入口がつくられたのが寛永年間に入ってからとすれば二ヶ領用水がつくられたとき(慶長16年、1611年)には当然のこととして中野島取入口から取入れていたと推定され、又それが定説ともなっている。このことは文献以外の地形、水理、高低差等さまざまな条件から推論してもほぼうなずけるところである」。

⑲菅野雪雄<sup>41)</sup> :「稲毛川崎二ヶ領用水の創設と条理制水路(上)」;『武蔵野』

「小泉次太夫吉次の開いた二ヶ領用水の取入口は、古代から存在した条理制水田の用水取入口に合口したもので、久地付近に存在した」。

⑳西和夫<sup>42)</sup> :「二ヶ領・六郷用水建設の技術と人」;『クォーターリーかわさき』

「…取水口は上河原(中野島)で、後に寛永6年(1629)にやや下流の宿河原からも取水するようになった」。

注\*(ママ)、同一人物と解する。

### 第3節 諸記述の整理

前節の各記述内容は、およそ以下の四つの説に整理される。

(○番号は前節の著者頭番号)

1. [中野島取入口当初説] : 小泉次大夫が中野島取入口を創り、寛助兵衛が宿河原取入口を創ったとの記述。

①④⑤⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱

2. [宿河原取入口当初説] : 小泉次大夫が最初に宿河原取入口を創ったとの記述。

②⑥⑬

3. [田中丘隅中野島取入口説] : 田中丘隅が中野島取入口を創ったとの記述。

②③

4. [久地取入口当初説] : 小泉次大夫が最初に久地から取り入れたとの記述

⑲

## 第4節 諸説の根拠

前節によって整理された四つの説につき、それぞれの根拠を以下のように考察する。

### 1. 中野島取入口当初説

[中野島取入口当初説]とは、“小泉次大夫の死後、寛永6(1629)年、笈助兵衛により宿河原取入口は創られたので、もう1つ存在する中野島取入口は次大夫が二ヶ領用水を完成させた慶長年間に既に創られていた”と、推論したのが本説である。この説が、通説であり定説ともなり、上述のように公的刊行物はじめ、ほとんどの識者がこの[中野島取入口当初説]を受け入れているが、その根拠として考えられる幾つかを、次に示す。

#### (1)平川家文書<sup>43</sup>

明治18年と推定する[年未詳 小泉次大夫記録]には、

「橘樹郡稲毛・川崎領用水ノ水源ハ、多摩郡中野島村ヨリ水路岩地砂利地ヲ尽力致シ…」との、記述が見られる。

#### (2)小泉・田中二君功德碑建立由緒略文<sup>43</sup>

明治35年、平川平五郎発起人総代による[功德碑建立由緒略文]には次の一節が記される。

「小泉次太夫君ハ…鋭意用水疎通ノ方法ヲ計画シ、泉・中ノ島ノ両所ニ設堰ノ事ヲ徳川家康公ニ建言ス、公之ヲ聴許ス…」。

#### (3)山田蔵太郎の見解<sup>44</sup>

昭和5年刊行の、山田蔵太郎著『稲毛川崎二ヶ領用水事績』には、

「…して見ると小泉次大夫は唯中野島取入口を設けたのみで、宿河原は其れより20年後伊奈半左衛門の創設に係るといふ事に帰する」。

と、記している。この一節が、以後、[中野島取入口当初説]を定説とさせる最大の要因・根拠となった。

#### (4)地形より

1)『川崎歴史ガイド 二ヶ領用水』<sup>45)</sup>では、

「…用水の流路となっている多摩川の旧河道や地形などの関係から中野島であるとするのが一応の有力な説…」。

と、記している。

2)鶴見邦男著「二ヶ領用水取入口の今昔」<sup>46)</sup>においては、

「…又、両水路の久地合流点までの水路の形からしても中野島水路のゆるやかなカーブに対して急なカーブで宿河原水路が合流している形になっていることから宿河原取入口からの水路があとからつくられ、つぎ足された可能性が大きい」と、記している。

#### (5)大丸用水との関連

福田重信著『二ヶ領用水物語』<sup>47)</sup>では、

「濃沼先生にも伺ったのですが、やはり上の口が先であると申されました。理由は若

し下の口が先であれば、二ヶ領用水通水後25年を経てできた大丸用水がもっと下流まで灌漑地域にした筈だと明快な教えがありました」と、記している。

## 2. 宿河原取入口当初説

(1)小塚光治<sup>48)</sup>は、“宿河原取入口が次大夫によって最初に創られ、次いで元禄3年野戸呂島に、そして享保の頃、田中兵庫によって現在の中野島取入口が創られた”とし、佐保田家、古谷家、安楽寺文書、白井家い伝えなどによって断定する、としている。

(2)府川博司・鶴見邦男<sup>39)</sup>は、多摩川の流路変遷過程から、次大夫が最初に創ったのは宿河原としている。

なお、[安楽寺文書]および[稲毛川崎二ヶ領用水普通水利組合創立委員報告書]を文面どおりに解釈すれば、寛助兵衛による宿河原(八幡下)取入口が最初であることは疑いを入れないが、少数見解に留まっている。

## 3. 田中丘隅中野島取入口説

小塚光治<sup>49)</sup>のほか、岩屋隆夫<sup>23)</sup>は、「…丘隅は、用水実態を踏まえた上で、河床湧水の捕獲を目的とした上河原取水堰を新設して取水量の増加を図る一方…」と、記している。

## 4. 久地取入口当初説

「…寛永年間に宿河原の八幡下取入口が、後に…上河原取入口が元禄年間に開かれた。…吉次の用水開削事業…二ヶ領用水の取入口は久地にあった旧来の用水の取入口に合口したものと推定できる」とし、条里制を根拠に菅野雪雄<sup>50)</sup>が独自に展開する説である。

しかし、小泉次大夫の頃、多摩川は久地村の辺りは流下していなかったと考えるので、この説については理解し得ないが、多摩川からの取水ではなく、溝ノ口辺りでの谷戸川の合口であったとすれば、十分納得し得る説である。

# 第3章 小泉次大夫と取入口

この章では、小泉次大夫と取入口との関連を考証する。

## 第1節 古文書

### 1. 記録の不存在

小泉次大夫が川崎側に取入口を創ったか否か、[新用水堀定之事]・[安楽寺文書]など古文書にはその記述部分はない。また、それを証明するような古絵図も見当たらない。

次大夫は、四ヶ領用水路開削工事における多摩川からの取入口について、同一河川を水源とする、左岸・右岸の同時並行工事であることから、両取入口選定は、お互いの取水量確保に支障の来さないよう最善の考慮を払い、十分なる技術的検討を加え決定したはずである。六郷側は、[泉村川原]と明確である。にもかかわらず、川崎側には記録が存在しない。

### 2. 用水の始り寛永中頃

[安楽寺文書]の冒頭には「用水の始り寛永中頃、永来宿河原用水なり」と記されている。しかし、慶長年間に次大夫が[二ヶ領用水]を開削したことは異論ない事実であり、その時をもって始まりとするのが、現在の定説である。

[安楽寺文書]は、わずか18年前の次大夫の事績に触れていない。用水の始まりを宿河原としているのは何故か。考察するに、その当時、山麓からの谷戸川は旧多摩川河道敷を流れ、次大夫はその流況の改善工事を実施したのみで、多摩川からの取水は行っていなかった。したがって、灌漑用に他の河川から用水を引くことがなかったので、[用水路]なる概念には至らなかった、と考えられる。

## 第2節 大丸用水との前後関係

次大夫が中野島取入口を創ったか否かを考証するとき、大丸用水の存在は重要である。この灌漑用水は、多摩郡府中領大丸村(現東京都稲城市)で、多摩川から表流水を取り入れ、菅堀・中野島用水・清水川などに分流し利用されてきた。もし、慶長年間、既に稲毛領北部地域に大丸用水が存在していたとすれば、中野島取入口の必要性は減じられる。以下、明らかとなった諸点を記す。

### 1. 創設時期

大丸用水の創設時期については明確ではなく、次の諸説がある。

- ・家康の関東入府から17世紀までの間 : 稲城市史<sup>51)</sup>、菅野雪雄<sup>52)</sup>
- ・慶長9(1604)年、大丸村一の山下用水堰より取入れ : 佐保田五郎<sup>53)</sup>

・多摩川が北遷のあと、江戸時代のはじめ

：小塚光治<sup>54)</sup>

## 2. 灌漑地域

(1)『稲城市史』によると、大丸用水を利用していたのは「九ヶ村組合」(稲毛関係では、菅・中野島・上菅生・五反田・登戸の各村)であった。

(2)『新編武蔵風土記稿』より大丸用水部分を摘録すれば、以下である。

- ・菅村 : 村の西の方より流れ来る、これを処々の水田に沃え。
- ・中野島村 : 本田の用水に用ゆ。
- ・登戸村 : 又、中之島村よりそそぐ用水あり、共に村内の用水となり、宿河原村に達せり。
- ・久地村 : 宿河原村より入、是も村内の用水となせり。

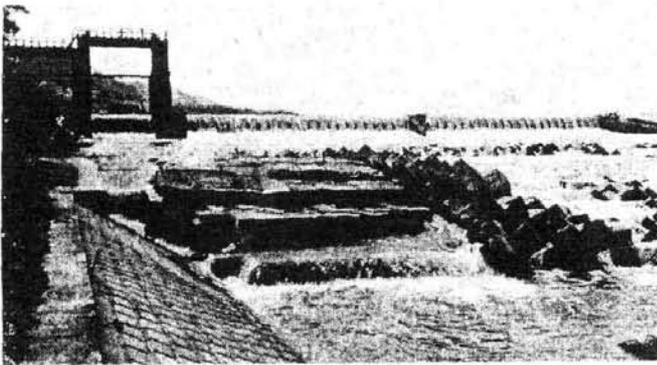


写真-8 現在の大丸用水堰<sup>55)</sup>

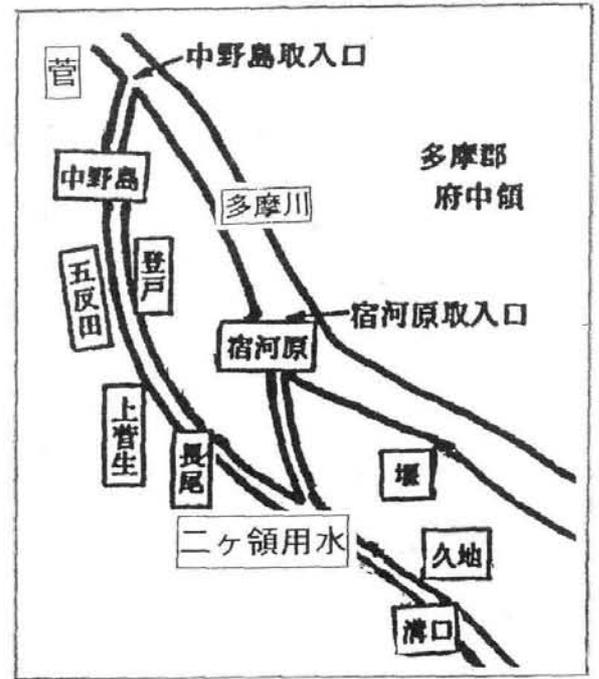


図-7 稲毛領北部の村々

## 3. 当時の灌漑用水

稲毛領北部の灌漑用水については、「大丸用水以前は大丸・菅・押立・中野島等の古玉川に取入口を有する諸用水が存在したとされ、二ヶ領用水中野島取入口の創られる以前から、統合された用水ではないが、いくつもの用水堀がさまざまな形であったと推定される。」との考証がある<sup>56)</sup>。

## 4. 新川

登戸周辺では、二ヶ領用水を新川と呼んで入る。川崎市住宅地形図や公的刊行物においても、中野島水路は[二ヶ領用水 新川]と記し、また、県道世田谷町田線に掛かる多摩警察署近くの橋は、[新川橋]である。

何に対し[新川]なのか、旧来から存在する川に対し新川であるから、大丸用水に対して新しい川、すなわち、二ヶ領用水路は、大丸用水より後に出来たとの解釈が成り立つ。

## 5. 考察

大丸用水の開削時期について、慶長9年との説もあるが、確かなことは判らない。灌漑区域は、組合加入九ヵ村以外に、宿河原村・久地村も流末ではあるが用水として流れ、利用されていた。中野島水路が[新川]と呼ばれていることからすれば、実態としての大丸用水であったかどうかは別として、幾つもの用水堀がさまざまな形で存在していた。また、山麓からの三沢川・五反田川などは旧多摩川河道敷を流れ、堰を設け灌漑用として使用していたであろう。

したがって、慶長年間、稲毛領北部地域においては、多摩川からの新たな用水を必要とする状況ではなかったと考えられる。



写真-9 新川橋

## 第3節 古絵図

### 1. 上布田村絵図<sup>57)</sup>

〔図-8〕(原郁夫氏蔵)は、寛文の頃(1667~1674)に作成されたと推定<sup>41)</sup>される古絵図である。図の下側に玉川(多摩川)が流れ、下右端に[六郷堀]と記され、左岸側へ流れる分水路がある(図のA地点)。この水路は、小泉次大夫が慶長16(1611)年に開削した六郷用水の取入口であることは明白である。

〔中野島取入口当初説〕に従えば、六郷用水と同時期に中野島取入口も出来ているので、当然、この絵図上にその取入口(図のB地点)がなければならない。しかし、描かれてはいない。

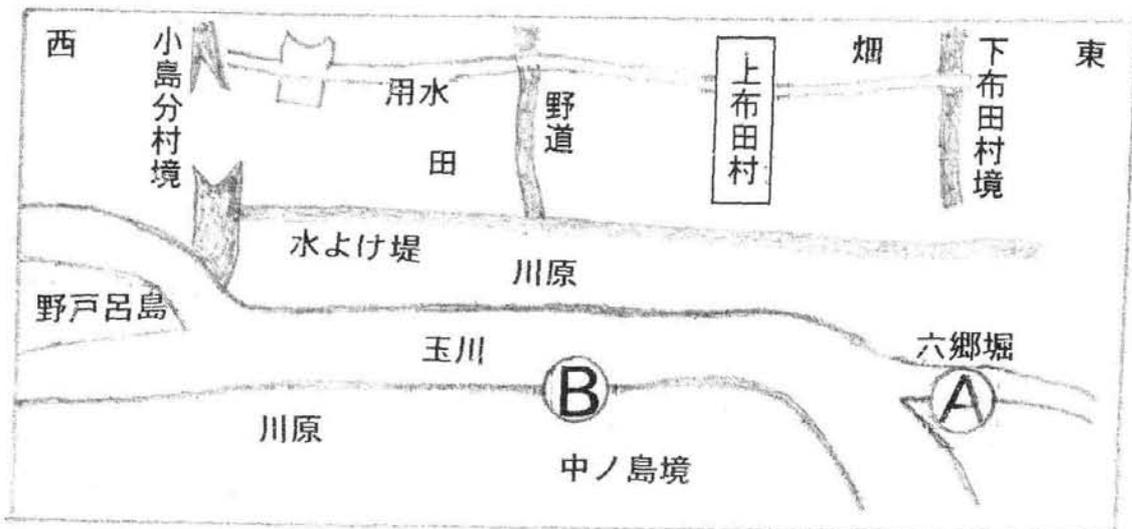


図-8 上布田村絵図

結局、この絵図は、次大夫の頃より約60年後の当時において、稲毛領上流部に多摩川からの取入口は存在していなかったことを示している。

## 2. 菅村絵図<sup>58)</sup>

〔図-9〕(菅小学校所蔵)は、寛保元(1741)年作成の古絵図である。絵図右上に〔稲毛川崎御用水〕と記される水路があり、途中に大水門(坝樋)が見られる。水路は上流側小島分村の手前で切れているが、説明文では「二ヶ領用水の取入口である野戸呂堰は、菅村に設けられている。」としているので、水路は小島分村地内の河原を通り、野戸呂の取入口まで続く。

極めて注目すべき点は、絵図上に多摩川本流からの取入れ水路が描かれていないことである。〔中野島取入口当初説〕に従えば、当然に、稲毛川崎御用水の水路は、小島分村方向に曲がることなく、真っすぐ、多摩川本流に向かわねばならない。取入れ地点はその方向にある。

結局、この絵図は、次大夫の頃より約130年後においても、上河原地点の〔中野島取入口〕は存在していなかったことを明確に示している。

本絵図と上布田村絵図は、ともに〔中野島取入口当初説〕は虚構なりと確信させる有力なる史料である。

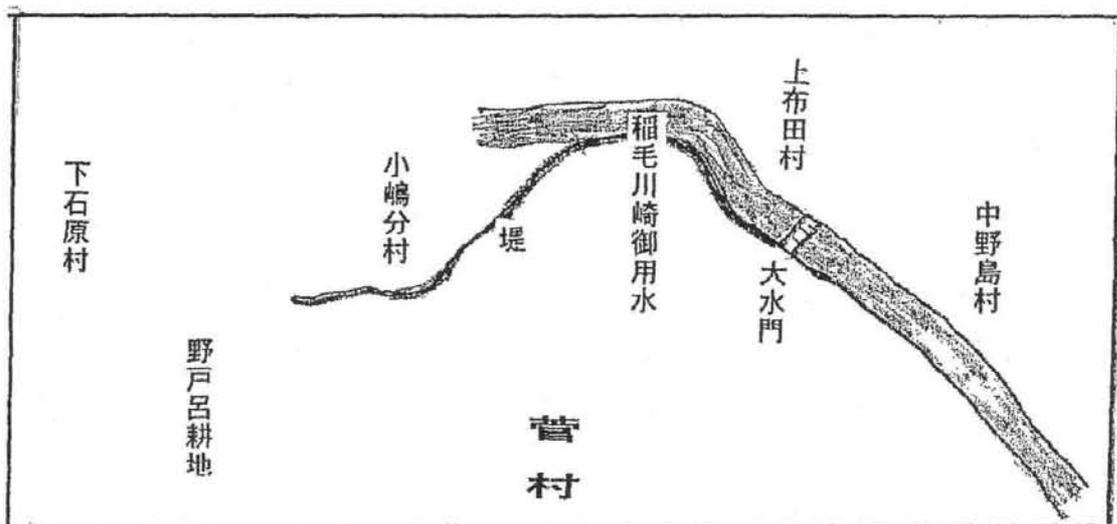


図-9 菅村絵図

## 第4節 取入口創設の仮定

次大夫が、多摩川からの取入口を創らなかったことは上述により明白と考えるが、仮に、創るとした場合を想定してみたい。

### 1. 中野島取入口

次大夫による二ヶ領用水路開削工事は、長年月難渋を極めた。しかも、用水を必要とする地域は久地村以降下流地域である。そのような困難な時期、上流の遠く離れた中野島にまで取入口を求めたであろうか。まして、六郷用水取入口の対岸100間あまり上流の地点では、六郷側の反対が起こり、両工事遂行の妨げとなろう。

次大夫が、中野島に取入口を設ける合理性は、見当たらないのである。

### 2. 宿河原取入口

多摩川流路は、天正18年の北遷により、本流は宿河原の八幡下付近を流下していた。取入口としては、その付近が自然流入ができ、工事は最も容易で、また、灌漑必要地域に最も近く、かつ、水位的にも可能で、取入口としては最良の場所である。もし、次大夫が多摩川取水を必要としていたなら、この場所を選定したに違いない（18年後には、この場所に宿河原取入口が創られた）。

## 第5節 考察

慶長16(1611)年、小泉次大夫が創設したとされる〔中野島取入口当初説〕は、多くの識者・公的機関によって受容され、現在では定説となっている。しかしながら、その説を裏付ける資料の存在を確認することはできず、むしろ否定する上述の有力な諸証拠が見出された。結局、小泉次大夫による〔中野島取入口創設説〕は、正鵠を得ない推論との考えに至る。

また、享保年間(1726)野戸呂から田中丘隅により中野島へ移設したとする〔小塚光治見解〕や田中丘隅により上河原堰が新設されたとする〔岩屋隆夫見解〕など、丘隅時代以降も〔中野島取入口〕の存在はなかったとする諸証拠により、いずれの見解も否定される。

## 第4章 宿河原取入口

この章では、宿河原取入口の創設と中野島取入口との関連について考証する。

### 第1節 創設と移設

#### 1. 八幡下取入口の創設

上小田中の安楽寺文書には「用水始り寛永中頃、永来宿河原用水なり」と記され、また、舊記(御作法書)に基づき摘記した組合報告書では「宿河原取入口は寛永六巳年伊奈半左衛門手付寛助兵衛創めて用水を見立新設す」とあり、文言のとおり多摩川から用水を取入れた最初は、宿河原取入口(八幡下)であった。

#### 2. 宿河原取入口への移設

舊記では、「寶暦11巳年多摩川本瀬流域變更せしを以て用水取入口を字八幡下埴樋より上流へ長六百三間新に堀割を為せり」とし、また、『新編武蔵風土記稿』では「字中島にて多摩川を分ち、村内をへて東隣堰村に達す、是も昔は字四ツ谷邊にて引わかちしが、十年前川瀬替りて其所は平地となりしゆえ今の地へ移せり」とし、両者は同じ内容と考えられ、宿河原取入口は寛永六年創設当初は、八幡下より取り入れていたが、135年後の寶暦11年に洪水による流路変遷があり、現在の場所に移設した、と古文書は明確である〔写真-10、11参照〕。



写真-10 昔の宿河原取入口<sup>59)</sup>



写真-11 現在の八幡下

### 第2節 中野島取入口との前後関係

多くの識者・公的機関は取入口の創設について宿河原より中野島が先であるとし、学校教育・社会教育の場でも、中野島取入口が出来、その18年後に宿河原取入口が出来たと説明している。

しかし、前3章で明らかにしたごとく、[中野島取入口]は宿河原に取入口が出来た寛永の頃には存在していないので、[宿河原取入口]とその前後関係を比較すること自体が意味をなさないが、さらに宿河原取入口が先であるとする根拠を示す。

### 1. 古文書

安楽寺文書などにより[宿河原取入口]は、寛永6(1629)年八幡下に創られ、野戸呂島取入口はそれより59年後の元禄元(1688)年に創られているので[中野島取入口]は存在せず、[宿河原取入口]が先であることは論を待たない。

### 2. 大丸用水議定証文<sup>60)</sup>

この証文には、中野島水路に存在していた[掛渡井](大丸用水と二ヶ領中野島水路との交差点、現在の中野島橋地点)は、「元禄6年より懸ヶ樋御坐候て」と記し、[掛渡井]は宿河原取入口が出来た64年後であり、[中野島取入口]が後であることを立証している。

### 3. 新編武蔵風土記稿

『新編武蔵風土記稿』宿河原村の条には、

「…、この二ヶ領用水の新堀も村南を流れて隣村に達せり」と記し、これを解するに、

- ・「この二ヶ領用水」とは：前段記述の宿河原用水路であり、
- ・「新堀も」とは：宿河原用水路に対する新しい堀との意であること、
- ・「村南を流れて隣村に達せり」とは：「村南を流れて」いるのは「新堀」であり、それはまさに中野島からの用水路であること、したがって、中野島用水路は、宿河原用水路よりも後に創られた、と理解される。

### 4. 両取入口の埵樋設置年代

埵樋は、水門であり、水の出入りを調節する機能を持ち、用水路では重要な設備である。当然、両水路でも埵樋は設置されていたが、最初に設置された年代については、『稲毛川崎二ヶ領用水事績』よると次のようである。

- ・宿河原用水路：元禄15(1702)年(八幡下)
- ・中野島用水路：享保9(1724)年(田中丘隅が設置)

宿河原は、中野島より22年先に設置されているのである。

### 5. 合流点の地形

宿河原水路は、中野島水路より後に出来たとの証拠として、両取入口からそれぞれ流下して合流する[落合]久地地点の地形が、[図-11]のように中野島水路のゆるやかなカーブに対して急なカーブで宿河原水路が合流している形になっていることから宿河原取入口からの水路が後から作られ、継ぎ足された可能性が大きい、との見方がある<sup>61)</sup>。

ところが、下図の[図-10、11]を比較すれば瞭然である。[図-10]は明治14年測量の参

謀本部 陸軍部測量局第一師管地方迅速測図「登戸村」であり、〔図-11〕は現在の国土地理院地形図である。この比較ではまさに逆であり、中野島水路が宿河原水路に継ぎ足されているのである。宿河原水路が先に出来ていたことを強く示唆している。

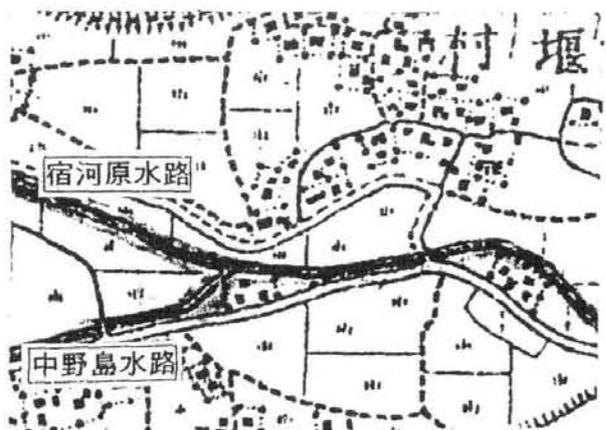


図-10 明治14年の地形図



図-11 現在の地形図

## 第5章 中野島取入口

この章では、中野島取入口について、野戸呂取入口の増設と存在の確証、さらに中野島取入口への移動過程を新たな史料により解明して、考証する。

### 第1節 野戸呂取入口の増設

[安楽寺文書]には「元禄元辰年根堀を堀り、菅村の内野戸呂島より入れ申候」とされ、野戸呂が元禄元(1688)年に上流部に初めて創られた取入口である。

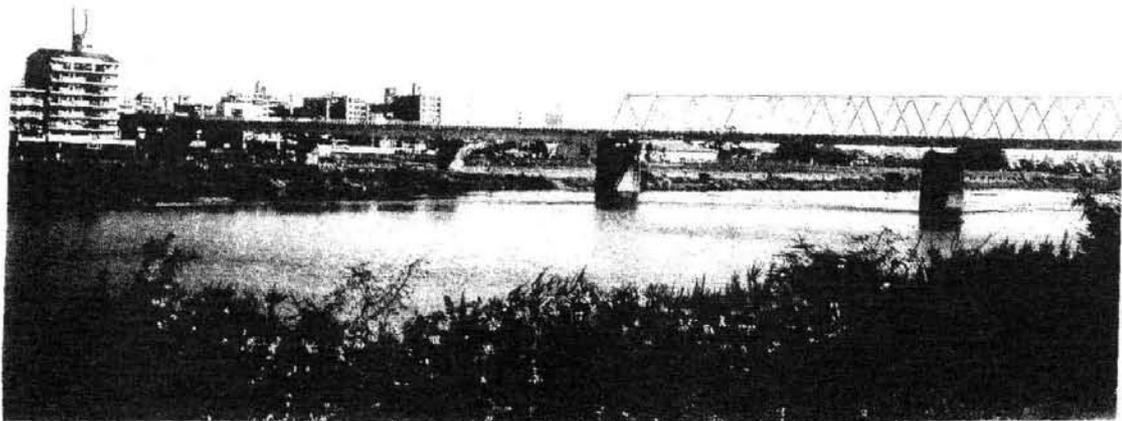


写真-12 野戸呂より見る多摩川

### 第2節 野戸呂取入口存在の確証

#### 1. 安藤家文書

数少ない古文書のうち安藤家文書には、享保2年酉6月附「中ノ嶋宿河原両口取入玉川用水組合」なる記述があり、[中ノ嶋口]が初めて見られる文献である。これにより、享保2(1717)年以前に、中野島から取入れていたことは間違いない。

安藤家文書にいう[中ノ嶋口]とは、取水地点が野戸呂の場合でも河原出口が中野島であるから[中ノ嶋口]とした。後述の(5)のように、下石原村取入口→河原出口を[中野島口]としている。

#### 2. 石井家文書

享保の頃として、石井家文書に「二ヶ領用水入口は七里川上、玉川のうち府中領中ノ島村より1ヶ所、稲毛領宿河原村より1ヶ所右2ヶ所久地村の内にて落合い、1ヶ所一筋に取り来る」とあり、安藤家文書と同様に享保の頃の[中野島口]の存在が明確である。

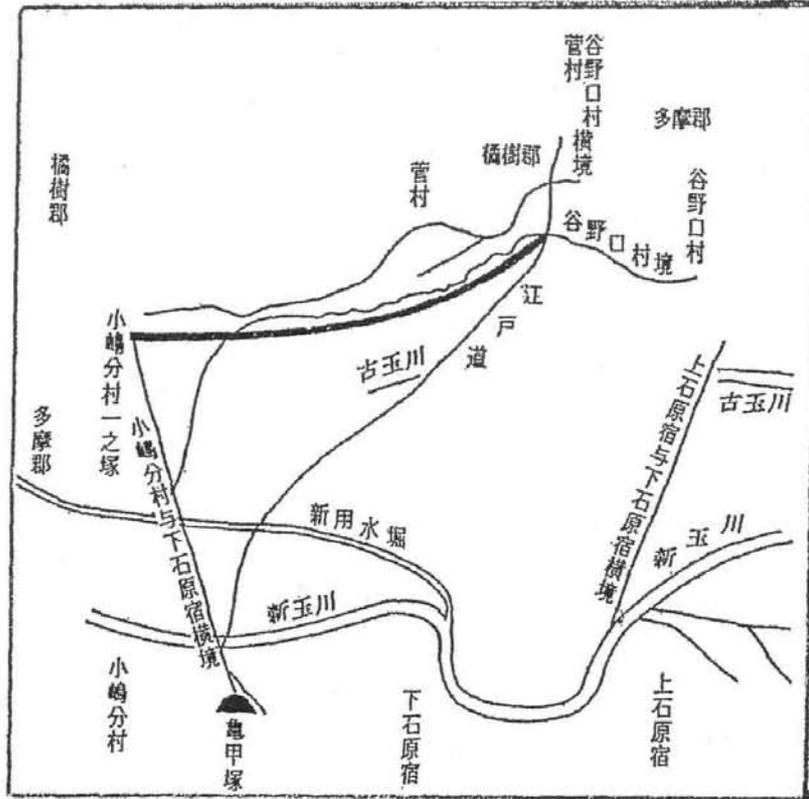


図-12 下石原村・菅村境論裁許絵図

### 3. 下石原村・菅村境論裁許絵図<sup>62)</sup>

〔図-12〕は、享保8(1724)年に作成された絵図である。図中央下、下石原宿の上、新玉川より右岸に分流された〔新用水堀〕と記される流路が見られ、小嶋分村を通り、橋樹郡と書かれた方向への水路である。分流地点の稲毛側は菅村と記され、野戸呂地先に当たる。〔新用水堀〕とは二ヶ領用水の流路であり、取水地点は、野戸呂島と同一場所である。この絵図により、享保の頃の取入口は、下石原(野戸呂)であったことが立証される。

### 4. 大丸用水議定証文

宝暦3(1753)年の大丸用水議定証文には、「中の嶋口には60年以前(元禄6(1693)年)より懸ヶ樋御坐候て」とあり、中野島水路(大丸用水に対する新川)を渡る懸ヶ樋(掛渡井)が1693年には出来て、用水の通水に利用されていたことを伝えている<sup>63)</sup>。したがって、中野島水路は元禄6(1693)年以前から存在していたこと

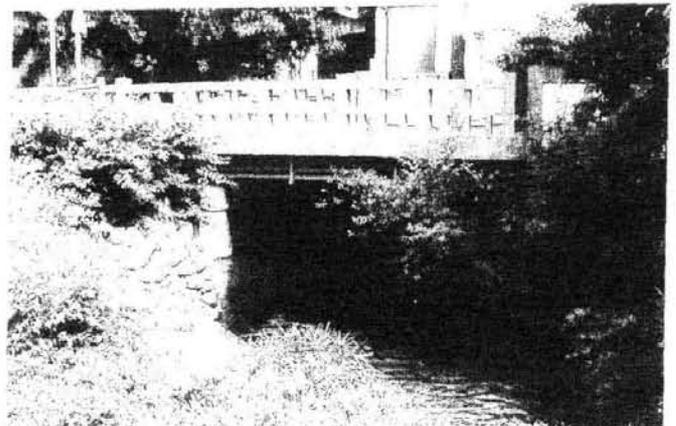


写真-13 中野島橋

が証明される〔写真-13〕の中野島橋は掛渡井跡である)。

### 5. 下石原取入口

天保8年8月附、二ヶ領用水組合より御代官中村八大夫役所へ提出された〔稲毛川崎貳ヶ領組合用水路定式御普請所自普請所仕来方書上帳〕には、次の記述がある<sup>64)</sup>。

「玉川通 中野島口 下石原村地内 用水取入口より 川原出口迄  
用水路長四百八拾九間」以下略

この記述によって、天保8(1838)年当時、中野島口から取り入れる用水は、下石原村地籍において多摩川から取水していたことは明白である。場所は、現在の京王線鉄橋下辺りであり、上記〔図-13〕の絵図とともに考証すれば、距離的にも稲毛側の野戸呂堰と同一地点である。

### 6. 上布田村明細帳

文政4年の上布田村明細帳<sup>65)</sup>には、次の一文が見られる。

「稲毛領用水路御坐候 但布田小嶋分村より引入申候 稲毛領五拾三ヶ村  
組合に引取申候」

文政4(1821)年時点、稲毛領用水路が上布田村に存在していたことを証明する文書である。この文書で、水路は、下石原(野戸呂)取入口から小嶋分村を通り、上布田村を経て稲毛側へ行くことを示し、〔図-9〕の菅村絵図、〔図-12〕の下石原村・菅村境論裁許絵図および上記5の文書とも、すべてが符合する。

なお、嘉永3(1851)年の上布田村明細帳にも同様記述がある<sup>65)</sup>とされているので、少なくとも文献の上では、下石原(野戸呂)取入口および用水路の存在は、元禄元(1688)年に始まり嘉永3(1851)年に至る170年間存在していたことは明らかである。

## 第3節 中野島取入口(上河原地点)への 取水地点移動

### 1. 中野島への移設

〔下石原(野戸呂)取入口〕は現存していない。いつ無くなり、いつ〔中野島取入口〕が出来たかを示す記録の存在は見当たらない。

明治期に入ると、下石原(野戸呂)取入口に関する文書は消え、〔上河原取入口〕なる固有名が現れる。そこで、上河原(中野島)取入口の位置を特定するため、下石原村取入口から中野島塚樋までの距離関係を、文献上から次のように整理してみる。

- ・天保8年<sup>66)</sup>:川原出口から旧堰樋までの距離は、308間である。
  - ・明治4年<sup>67)</sup>:堰樋は110間上流へ移設している。
  - ・明治14年<sup>68)</sup>:新堰樋より中野島取入口までの距離は、214間である。
- これらの関係を、〔表-7〕で示す。

表-7 下石原取入口から旧堰樋までの里程 (単位:間)

	下石原村取入口→川原出口→	新堰樋→	旧堰樋
天保8年	← 489 →	← 308 →	←
明治4年		← 110 →	←
明治14年	中野島取入口 ← 214 →		

この表から判断すると、天保8年の〔川原出口〕の位置は明治14年における〔中野島取入口〕の位置とほぼ同一と断定でき、嘉永3(1851)年以降に取入口は下石原村から中野島(上河原)に移設したことは明らかである。

## 2. 移設の手続き

取入口がいつ移設されたのかは、大きな関心事である。しかし、それを特定、立証できる記録は見当たらない。歴史的には江戸末期で、しかも、大河川における工事にしては誠に不可解なことと言いたい。当時でも大河川での工作物(堰など取入設備)の設置・移設は、役所に願い出て許可されるという一連の手続きが必要であった。この時期、二ヶ領用水組合が、そのような願い出を行った記録も、調布側の下石原村・上布田村からの許可記録なども存在しないのである。人為的な移設は無かったとの判断に至る。

## 3. 多摩川河身の移動

〔図-13〕に注目したい。この地形図は明治14年測量の参謀本部陸軍部測量局(第一師管地方迅速測図)「登戸村」である。この地図を見ると多摩川本流は、稲毛側をギリギリに流れている。そして、水は直接中野島水路に流れ込んでいる。

—河身が移動していた—

ちなみに、嘉永3年以降で直近の、被害を伴った多摩川大洪水発生は、安政3(1856)～6年であった<sup>69)</sup>。



図-13 明治14年の地形図

#### 4. 取入口の移動

嘉永の頃の多摩川本流は、調布側を流れていた。しかし、その後洪水の影響で安政年間河身が移動し、稲毛側を流下するように変わった。したがって、それまでの[下石原取入口]それに続く[川原出口]までの導水堤は共に流失し、多摩川からの水は直接、自動的に[川原出口]から出て、中野島水路に流入する状態となった。

このように、二ヶ領用水の取入口は、自然な状態で[下石原(野戸呂)]から[中野島(上河原)]に移ったと判断して間違いない。

### 第4節 明治期

明治期に入り、二ヶ領用水に関する記録は、[二ヶ領用水水利組合報告書]に詳述され、また、『調布市史』にも記述されている。例えば、明治4年、二ヶ領用水[坎樋]の場所を、菅村から上布田宿(現在の多摩区布田)に移設しているが、その際、関係する二ヶ領総代・菅村名主・上布田宿役人の間で一札が交わされている<sup>70)</sup>。

しかしながら、[取入口]に関するそのような記録はまったく見当たらず、また、上記文書には[字上河原取入口]なる記述が見られることなどから、取入口は既に明治4年以前に現在場所に移っていた。

なお、明治6年から一時期、二ヶ領用水は横浜水道の水源となり、横浜までの水路里程を測量しているが、基点を[上河原取入口]とし、[水源上ノ口取入口]とも記し、取入口は上河原となっていた。

## 第6章 堰 堤

この章では、上河原および宿河原取水地点における堰堤の推移について記述する。

### 第1節 蛇籠堰における取水の困難<sup>71)</sup>

江戸期、多摩川の流量は豊富で、自然流入の状態では二ヶ領用水の取水は可能であった。たまたま洪水で河身が移動したときでも、その部分だけ竹蛇籠を簡単に並べる程度で対応が出来ていた。

しかし、明治以後羽村堰での取水量の増加により本川流量の低下、さらに、大規模な砂利採取の結果、川床の低下を来し取水は困難となり、従来流身部分だけの蛇籠堰で足りていたものが、河幅全体に敷設して数段にも重ねることが必要となった〔写真-14、15参照〕。

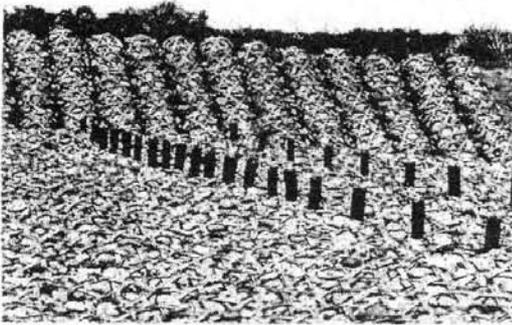


写真-14 中野島堰の蛇籠<sup>72)</sup>

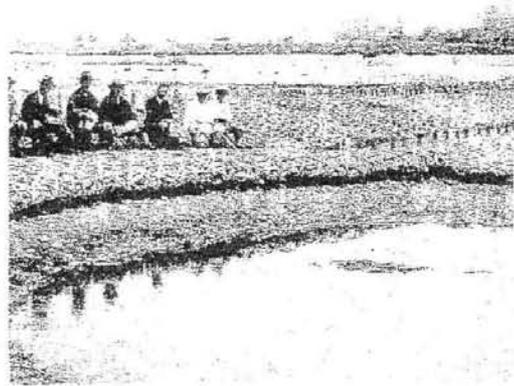


写真-15 宿河原堰の蛇籠<sup>72)</sup>

[二ヶ領用水水利組合報告書 年表]には次の記述がみられる<sup>73)</sup>。

- ・明治31年：「北多摩郡調布町上布田南部の堤塘より缺け始め同所に接続せる貳ヶ領ノ切元付古籠より同じく缺け始め…」。
  - ・明治34年：「二ヶ領用水引入の為北多摩郡調布町上布田地先右岸に施工の蛇籠は…」。
- 明治中期に[蛇籠堰]が、布田地籍先右岸上河原地点[中野島取入口]に存在していたことを記録している。

### 第2節 コンクリート堰の築造

昭和10年、[多摩川右岸農業水利改良事業計画書](神奈川県)<sup>74)</sup>によると、次のように二ヶ領用水路の現況を指摘している。

「先ツ用水ニ就イテ視ルニ、現在ノ水路ハ慶長及享保ノ昔ニ掘鑿セラレタル儘ニシテ、

其ノ後ニ於テ殆ンド改良ヲ加ヘサルヲ以テ、其ノ構造不完全ニシテ取水ニ困難ナルノミナラズ…」。

その対応として神奈川県は、[稲毛川崎二ヶ領用水改良事業]において上河原・宿河原両堰を一時的な蛇籠堰を改め永久的なコンクリート堰に改造することとした。

### 1. 上河原堰堤

上河原堰堤は、昭和16年より工事施工。平賀栄治考案・設計による[透過堰]が昭和20年6月に完成<sup>75)</sup>、これによって取水の安定化が図られた[写真-16]。

なお、昭和41年、台風(4、26号)の影響により、堰堤の流心部、水叩、護床など各部分が破壊されたため、神奈川県は[災害復旧事業上河原頭首工工事]<sup>76)</sup>を昭和43~46年にかけて実施し、コンクリート可動堰が完成。現在に至っている[写真-17]。



写真-16 昭和20年完成の上河原堰堤



写真-17 昭和46年完成の現上河原堰堤

## 2. 宿河原堰堤

神奈川県は、上河原堰堤完成後の昭和21年から宿河原堰の改修工事を実施し、古くから蛇籠堰のあった位置より20m下流の場所に築堤、24年6月完成をみた。平賀栄治による設計・施工であった<sup>77)</sup>〔写真-18〕。

なお、昭和49年9月2日、多摩川は明治43年以来の大洪水によって宿河原堰堤左岸堤防が決壊し、19棟の住宅が流出する未曾有の災害となった。この粕江水害の緊急対応として、堰堤中央部が爆破された。

粕江水害から35年後の平成11年宿河原堰堤は、固定堰から完全可動式の新堰へと改築・完成し、現在に至っている〔写真-19〕。



写真-18 昭和24年完成の宿河原堰堤<sup>78)</sup>



写真-19 平成11年完成の現宿河原堰堤

# 第7章 新田開拓

この章では、小泉次大夫による二ヶ領用水開削事業と以後の新田開拓状況につき記述する。なお、文献が乏しいので、多くの部分に筆者の推測・推論を交える。

## 第1節 小泉次大夫の事業

### 1. 近世初頭における用水路開削と新田開拓

わが国における稲作生産力の発展は、常に用水の確保と水管理に支配され、古代から中世までの水田は谷あいの谷戸に作るか、溜池を水源とする規模の小さい水田群が主流であった。

近世に入ると、氾濫を繰り返してきた大河川の治水・築堤による洪水氾濫を防ぐ技術が進み、河川を水源とする灌漑用水の供給が可能となり、それまで開発の手が加えられなかった大河川中下流域の広い沖積層平野が新田開拓の対象となり、大幅な農業生産力の増加につながった。

用水路の開削技術は近世初期の段階で相当程度発達しており、測量技術はもとより、隧道開削にみられるような採鉞技術、掛樋や水路橋などの橋梁技術、石垣築造などの築城技術等、他の分野における技術が集約されてその発展が図られた。

河川を水源とする長大な用水路の開削に当たっては、

- ・灌漑面積と必要水量の見積もり。
- ・水源河川と取水地点の選定、取水施設の構築。
- ・自然勾配にしたがって流下させるための用水路の選定と規模、測量、掘削。
- ・水平を維持しながら区画ごとに高さの異なる水田に配水するための施工。

などの計画手法、施工技術が必要であり、地方巧者と呼ばれる技術的経験を積んだ人々によって行われた。

当時の代表例としては、二ヶ領用水・六郷用水・葛西用水(埼玉県)・青竜寺用水(山形県)などが挙げられる<sup>79)</sup>。

### 2. 多摩川の治水

天正17年の多摩川大洪水により、下流域では流れが北に変わり、ついで翌18年再度の洪水によって、中流域の流路が北遷し、多摩川流路はほぼ現在の位置に移った。

小泉次大夫は、天正19(1591)年川崎領に移住し、慶長2年に用水路開削に着手するまでの7年間、普請奉行として、多摩川流路変遷に伴う大改修工事に従事し治水に活躍したと推測される<sup>80)</sup>。

次大夫は多摩川が部分的にも築堤がなされたので、幕府に対し新田開発の建議を行ったと考えられる。

### 3. 当時の稲毛川崎領

多摩川北遷後の稲毛川崎領の様子は、以下のものであった。

「その頃、登戸から川崎までの多摩川沿岸は、多摩川の流れが北に変わったので、草原、砂礫の河原ばかり多く4～5軒から10軒ぐらいの部落が多摩丘陵や武蔵野台地のふもとに散在して貧しい煙りを立てて…」小塚光治著『川崎史話 中巻』<sup>81)</sup>より。

「さて、家康が入国した当時の多摩川流域低地は、氾濫原が大きく広がり、各所に沼地が散在し、アシやススキなどの生い茂る荒れ地の多い土地であった。集落も、その規模は小さく、多摩丘陵や武蔵野台地の麓にわずかに点在しているにすぎなかった。かたはらを流れる多摩川は、大雨が降るたびに出水、氾濫をくりかえす“あばれ川”であり、直接農業用水に引水することはできず、沿岸では水旱両損に悩まされていたのである。

したがって、沿岸農民にとって、多摩川治水と用水路の確保は、かれらがこの地で生活を立て、農業生産を拡大していくためには、必須の条件であった」。長島保著『神奈川の歴史』<sup>82)</sup>より。

### 4. 次大夫の建議

次大夫は、このような多摩川流域低地域が、水利に乏しく農業の発展しない現状をつぶさに巡察、「アラタニ水ヲ引テ新田ヲ開発センコトヲ」言上、幕府は「申スムネニマカセ」た<sup>83)</sup>。慶長2年、次大夫は水路掘割奉行に命ぜられ<sup>84)</sup>、多摩川兩岸四ヶ領用水の開削に着手する<sup>85)</sup>。

### 5. 用水路開削工事

慶長4年4月1日、工事は、川崎領から始った。海辺近くにも将来的に用水が供給出来る水路網を形成させた。上流に遡らせ、幹線水路開削を溝ノ口辺り、旧多摩川河道敷まで行い、そこからは、河原の中を流れている既存の各谷戸川を1本の水路に狭め統合。さらに、小堀の開削と水路への接続、同時に水路周辺の荒れ地、河原を埋めての新田化も行い、慶長15年12月20日<sup>86)</sup>、全工程を完了・竣工させた。

次大夫は、今回の用水路開削事業は相当に長期におよぶことを覚悟し、その間の掘削工事に従事する農民の労働意欲が低下するのをおそれた。そのために土着の旧武士層の参加も得、既存河川を利用した。例えば、1村数町歩程度を新田化して、直ちに収穫可能にするなど、水路開削と並行して進めた。

### 6. 多摩川取水

次大夫の命題は、多摩川からの取水による大規模新田開拓であったが、工事終期に至っても、開削水路からの利用は少なく、さらに、海辺の埋め立て計画は具体化されておらず、そのような状況から大規模開拓の実現性は少ないと判断した。

当初計画していた多摩川からの引水は、八幡下から取水すれば容易であったが、当面その必要性は生ぜず、多摩丘陵からの谷戸川の統合をもってすれば水量的には十分と判

断した。

## 第2節 新田開拓と用水量対策

### 1. 次大夫以後の新田開拓

用水路が完成し、北遷していた新多摩川の堤防も随所に出来、多摩丘陵台地や谷戸に住んでいた農民や各地からの浪人達が低地に集まり、集落を形成しはじめた。彼らによって、旧多摩川流域の荒地や河原が埋め立てられ、開田が進んだ。

享保2(1717)年の安藤家文書<sup>87)</sup>には、「惣田反別式千七町四反九畝四歩 稲毛領 川崎領 六拾ヶ村」と記録され、用水路開削100年後にして、2,000町歩におよぶ急速な農業生産力の増加がみられた。

### 2. 用水量対策

急速な新田化に対して当然に用水量は不足し、そのために多摩川からの取水が必要となった。寛永6(1629)年、次大夫没後6年にして宿河原の八幡下に取り入口を創設<sup>88)</sup>、用水路の流量増大に伴い分配施設(分量樋)を同10年<sup>89)</sup>に久地村に新設し、川崎堀など4方向に分流させた。

一方、海辺近くでは池上家による大規模新田開発が具体化し、稲荷新田などは寛永年間終わりまでに完成した<sup>90)</sup>。

このような状況から、さらに水源が必要となり、元禄元(1688)年、菅村の野戸呂島に取り入口を増設した<sup>91)</sup>。おそらく、対岸の泉村六郷用水取入口に最も影響が少ない稲毛領最北部に選定したものと考えられる。これにより、新田化に十分対応できる用水供給体制が確立した。

## 第3節 灌漑面積と必要水量の検証

### 1. 面積と必要水量

本論文では既に記述のとおり、次大夫は多摩川から取水しなかったと確信しているので、当然、多摩川から取水せずに、当時、必要とする水量が得られたかどうかの疑問を解明しなければならない。

多摩川から引水せずに、次大夫の用水路開削・新田化計画は成り立ったであろうか、新田開発が必要とする用水量は確保できたであろうか。以下の推定を試みた。

#### a. 開削工事完了時点(1611年)の灌漑面積の推定

完了時点において検地が行われたか否か不明なので、次のように試算した。

- ・平均戸数：久地村以降の村数53か村の平均戸数を10戸とする(福田重信著『二ヶ領用水物語』<sup>92)</sup>より)。
- ・1戸当たりの耕作面積：0.5町歩とする(延享3(1746)年の菅村戸数は279戸、水田面積128町より算出<sup>93)</sup>)。

したがって、総灌漑水田面積は  $53 \times 10 \times 0.5 = 265$ 町歩となる。

#### b. 谷戸川流量の推定

多摩丘陵から稲毛・川崎領に流れる三沢川・山下川・五反田川・平瀬川・矢上川など谷戸川の流量合計を  $3 \text{ m}^3/\text{秒}$  とする(平成12年度川崎市測定値を基礎に推定<sup>94)</sup>)。

#### c. 単位面積あたり必要とする灌漑水量

水田灌漑の場合、前提条件が複雑で単位面積当たり必要とする灌漑水量の算出は、現在の技術をもってしても容易ではない。したがって、二ヶ領用水における明治期以降の灌漑面積と水量から推算し<sup>95)・96)</sup>、水量  $1 \text{ m}^3/\text{秒}$  あたり 200町歩 とする。

## 2. 推論

上記 b. より谷戸川合計流量は  $3 \text{ m}^3/\text{秒}$  であり、c. から灌漑可能水田面積は600町歩となる。慶長16年時点の総灌漑面積は a. により265町歩となるから、谷戸川だけで十分な水量と計算される。

しかしながら、その頃は、河川流量測定の手法も面積当たり必要水量の算出もできない時代であった。

結局、地方巧者としての次大夫、現場の技術監督たる石川吉久の知識・経験から、用水利用の現況、新田開拓の見通しなどからして、三沢川など谷戸川の流況を以ってすれば、当面、この事業は成り立つと判断し、多摩川からの取水は見合わせたと考えられる。

## 3. [1,876町歩] の検証

鳥養仁一著『田中兵庫先生評伝』<sup>97)</sup> には、「此用水に依りて灌漑する土地の全面積は當初の計算に依れば千八百七拾六町歩なり」とし、二ヶ領用水完成時の慶長16(1611)年の灌漑面積は1,876町歩とされ、多くの公的を含む関連書籍等もこの値を引用している。該書では検地の有無、出典を明示していない。上述のとおり筆者による試算値は、265町歩であり、あまりに掛け離れているのである。次の4点から、1,876町歩は極めて信憑性に乏しい数値であると指摘をしたい。

- ①小泉次大夫は、幕府よりその功績に対し、602石を賜っている<sup>84)</sup>。六郷用水、二ヶ領用水により増加した石高は10倍の6,020石であり、面積に換算すると両水系合わせて463町歩の増加となる(1町歩=13石として)。二ヶ領用水のみで1,876町歩とするは、理解し得ない数値である。
- ②1,876町歩を耕作するには、農耕戸数は3,700戸が必要であり、1村平均60戸、総人口では約2万人、慶長年間これだけの人々が稲毛・川崎領に定住していたであろうか。ちなみに、資料92)で福田氏は一村平均戸数を10戸としている。
- ③1,876町歩を灌漑する水量は  $9 \text{ m}^3/\text{秒}$  以上が必要である。仮に、中野島地点で多摩川から取水( $5 \text{ m}^3/\text{秒}$ )し、それに谷戸川分( $3 \text{ m}^3/\text{秒}$ )を加えたとしても、灌漑可能水田面積は1,600町歩であり、量的にも1,876町歩の開田化は成り立たない。
- ④鳥養仁一氏計算による慶長16(1611)年は1,876町歩である。100年後の享保2(1717)

年には2,007町歩、この間、131町歩増加している。この時期、池上家による新田開拓は、大師河原で20町歩、稲荷新田100町歩、合計120町歩である<sup>98)</sup>。残りの10町歩が100年間における海辺部以外の川崎・稲毛領50数村の新田開拓面積となる。

慶長3(1650)年の「武蔵田園簿」、元禄15(1702)年の「元禄郷帳」<sup>99)</sup>によって、たとえば、中野島・登戸・宿河原各村の石高を比較してみる〔表-9〕。参考に、享保2(1717)年の2,007町歩における石高も記載するが、これは、15年前の「元禄郷帳」と変わらない。

表-8 3村における石高の比較

	慶長3年 (1650)	元禄15年 (1702)	享保2年 (1717)
中野島	172	243	242
登戸	611	885	885
宿河原	196	509	509
計	979	1,637	1,636

単位石

この3村では、52年間に658石の増加である。面積に換算すると50町歩である。もちろん、この石高の中には畑地分も含むので、一概には言えないが、仮に田の増加を30町歩としても、3村のみで30町歩であるから、川崎・稲毛領50数村での増加を考えると、鳥養仁一氏による慶長16(1611)年の[1,876町歩]なる数値は大いに疑義があると言わざるをえない。

## 第8章 要約

この章では、本調査研究によって明らかになった二ヶ領用水取入口に関する部分につき、知見を整理・要約して、終章とする。

### 1. 取入口の変遷

[取入口]の変遷について、時系列に記せば[表-9]のとおりである。

表-9 取入口の変遷

慶長16(1611)年	小泉次大夫により稲毛・川崎二ヶ領用水路が開削される(取入口は創らなかった)。
寛永6(1629)年	八幡下取入口創設。
元禄元(1688)年	野戸呂取入口増設。
宝暦11(1761)年	八幡下から宿河原に移設、現在に至る。
安政の頃(1856)	野戸呂(下石原)から中野島に移動、現在に至る。

### 2. 小泉次大夫は[中野島取入口]を創らなかった

[中野島取入口]は、慶長16(1611)年小泉次大夫により創設されたとされ、多くの識者・公的機関が受容し、定説となっている。その主たる根拠の要因は、山田蔵太郎がその著『稲毛川崎二ヶ領用水事績』に記した、次の一節による。

「…してみると小泉次大夫は唯中野島取入口を設けたのみで、宿河原は其れより20年後伊奈半左衛門の創設に係るといふ事に帰する」。

しかし、本論文で明らかにしたごとく、この[中野島取入口当初説]は、以下の直接的あるいは間接的諸証拠により、正鵠を得ない推論であるとの考えに至る。

#### (1) 古文書に記録がない

[新用水堀定之事]など、いずれの古文書にも次大夫が多摩川からの取入口を創ったとする記録は見出せない。また、それを証明するような古絵図も見当たらない。

#### (2) 古絵図に書かれていない

寛文(1670)の頃に作成された[上布田村絵図][図-8]および寛保元(1741)年に作成された[菅村絵図][図-9]には、慶長16(1611)年次大夫によって創られ、存在していなければならないはずの[中野島取入口]が、二つの絵図ともその位置に描かれていないのである。したがって、これらの古絵図は、[中野島取入口]が次大夫没後の時代において存在していなかったことを示す、決定的な史料である。

### 3. [宿河原取入口]の創設

#### (1) 古文書の記録

寛永6(1629)年、八幡下に取入口([宿河原取入口])が創設されたことは、[安楽寺文書]

・[稲毛川崎二ヶ領用水普通水利組合創立委員報告書]・『新編武蔵風土記稿』などで明確であり、それらを否定する根拠は見当たらない。

#### (2)小泉次大夫は[宿河原取入口]を創らなかった

[小塚光治見解]では、小泉次大夫によって二ヶ領用水開削時に[宿河原取入口]が出来たとしている。しかし、次大夫は寛永6年の八幡下創設より6年前、既に没している。

### 4. [中野島取入口]・[宿河原取入口]後先論議

多くの識者・公的機関は[中野島取入口]が先に出来たとし、学校教育・社会教育の場でも、[中野島取入口]が出来た、その18年後に[宿河原取入口]が出来たと説明している。

しかし、[野戸呂取入口]が出来たのは宿河原の八幡下取入口より59年後の元禄時代であり、また、上河原の[中野島取入口]は227年後の安政年間なので、寛永年間に出来た[宿河原取入口]と比較すること自体意味をなさないが、以下、さらにその根拠を示す。

#### (1)古文書

安楽寺文書などによると、[宿河原取入口]は、寛永6(1629)年に八幡下に創られ、野戸呂取入口は、それより59年後の元禄元(1688)年に創られた。古文書に記録・証拠のない[中野島取入口]は存在せず、[宿河原取入口]が先であることは論を待たない。

#### (2)大丸用水議定証文

この議定証文によると、現在の中野島橋地点に存在していた[掛渡井](大丸用水と二ヶ領中野島水路との交差点)は、「元禄6年より懸ヶ樋御坐候て」と記し、野戸呂取入口が出来た元禄元(1688)年と符合し、中野島水路の[掛渡井]は宿河原取入口が出来た64年後であり、[中野島取入口]が後であることを示唆している。

#### (3)新編武蔵風土記稿

風土記稿の宿河原村の条では、「この二ヶ領用水の新堀も村南を流れて隣村に達せり」と記し、「村南を流れて」いるのは「新堀」であり、「新堀」はまさに[中野島用水路]であり、したがって、[中野島用水路]は、「この二ヶ領用水」である[宿河原用水路]よりも後に創られた、と解される。

#### (4)合流点の地形

明治14年の地形図[登戸村、図-10]において、[中野島用水路]と[宿河原用水路]との久地合流点における合流形態を見ると、現在の形とは異なり、[中野島水路]が[宿河原水路]に継ぎ足されているのである。[宿河原水路]が、先に出来ていたことを強く示唆している。

### 5. 田中丘隅は[中野島取入口]を創らなかった

[野戸呂取入口]は享保年間(1726)に、田中丘隅により中野島へ移設したとする[小塚光治見解](川崎史話)、さらに、田中丘隅により上河原堰が新設されたとする[岩屋隆夫見解](新多摩川誌)などは、享保以後の寛保元(1741)年作成の菅村絵図に[中野島取入口]が描かれていないこと、および嘉永3(1851)年まで[下石原取入口]が存在していた記録

から、いずれの見解も否定される。

#### 6. [野戸呂取入口]は170年間続いた

[野戸呂島取入口・野戸呂堰]は、調布側の[下石原取入口]と同一場所であり、二ヶ領用水の多摩川からの最上流部取水地点であった。この場所は、元禄元(1688)年から安政の頃(1856)までの170年間存在していたことは、以下の史料によって明確である。

- ・安楽寺文書により、元禄元(1688)年、[野戸呂島取入口]が増設されたことは明らかである。
- ・安藤家文書・石井家文書によって享保の頃(1715)[中ノ嶋口]の存在が確認される。
- ・享保8(1724)年の下石原村・菅村境論裁許絵図[図-12]には、下石原村内に二ヶ領用水の取入れ地点があり、そこから小島分村を通り中野島村方向に用水路が描かれている。
- ・天保8(1838)年の[稲毛川崎貳ヶ領組合用水路定式御普請所自普請所仕来方書上帳]には、「玉川通 中野島口 下石原村地内 用水取入口より」と記述され、[下石原取入口]の存在は明らかである。
- ・文政4(1821)年および嘉永3(1851)年の[上布田村明細帳]には、「稲毛領用水路御座候」と記され、その存在によって、[野戸呂(下石原)取入口]が元禄元(1688)年より170年間続いていたことは明白である。

#### 7. [中野島(上河原)取入口]へは安政年間に移った

[中野島取入口]は、安政年間に[下石原(野戸呂)]から現在地の[上河原]に移ったと確信するが、その根拠は以下のとおりである。

- ・[下石原取入口]の存在が確認される最後は嘉永3(1850)年である。
- ・明治4(1871)年、既に[中野島取入口]は存在していた。
- ・この間、取入口移設に関し、調布側・稲毛側に移設手続きを行ったとする書類は見当たらない。
- ・明治14年作成の地形図([図-13])において、多摩川本流は稲毛側ギリギリを流れている。
- ・安政3(1856)～6年の多摩川大洪水によって、本流河身が調布側から稲毛側に移ったのである。
- ・この時、[下石原取入口]は流失し、水は、稲毛側に移った本流から直接、二ヶ領用水[中野島水路]に自動的に流入、この時点から[中野島(上河原)取入口]となり、現在に至っている。

## 【付記】

### 小泉次大夫と徳川家康

小泉次大夫が多摩川兩岸の四ヶ領用水開削の大事業を成し遂げたのは、徳川家康であったのであった。この両者の関係を考証する。

#### 1. 小泉次大夫の徳川家への出仕

古文書によると次の諸説がある。

- イ. 天正10年、家康甲州攻めのとき、家康の家臣となる。
- ロ. 天正19年、家康関東入国時に家臣となる。
- ハ. 今川義元滅亡後に家康の家臣となる。慶長2年、江戸へ下る。

#### 2. 四ヶ領用水開削の下命

徳川家康は、彼の領地駿河国の住人小泉次大夫が、治水技術、用水路開削技術にすぐれた、いわゆる地方巧者(じがたこうしゃ)であることを承知していたことにより、多摩川兩岸の四ヶ領用水開削の大事業を任せ、代官にも任用した。その根拠として次の諸点が挙げられる。

- イ. 次大夫が[樋代官]としての駿河国植松家出身であったこと。
- ロ. 次大夫が用水路開削、治水事業の経験を有していたこと。
- ハ. 次大夫の縁者に、坑掘技術を持つ石川一族がいたこと。

### 第1節 小泉次大夫の出自

次大夫の出自については、次の2説がある。

- イ. 植松右近助泰清の長男とする植松家説。
- ロ. 小泉佐渡の子で、植松泰清の名目上の養子になったとする小泉家説。

従前、次大夫は駿河国の植松家出身とされていたが、[石川龍胆会](静岡県富士市)によって、

「次大夫は小泉佐渡の子であり、家康に仕官するに際し、名目上植松泰清の養子となった」との説を発表、したがって、現在では次大夫の出自については2説があるが、それらに関係する古文書などについて、以下にその要点を記す。

#### 1. 植松家説の古文書<sup>100)</sup>

◇譜牒余祿(天和4年)

- ・曾祖父小泉次大夫、天正19年、関東入国権現様に奉公。
- ・慶長6年、武州稲毛河崎の代官、新田開発の儀言上、用水御普請。

- ・慶長10年、御黒印状権現様より頂戴。
- ・新田開発御褒美、本田新田10分の1、実盛の刀頂戴。

◇寛政重修諸家譜（寛政10年）

- ・上松右近助泰清、今川義元に仕え、駿河国富士郡小泉郷に住む。
- ・その子吉次のとき、小泉にあらたむという。
- ・先祖より数代今川家に属し、吉次は氏真に仕える。
- ・氏真没落の後天正19年召されて東照宮に仕える。
- ・慶長6年、武州稲毛河崎の代官、新田開発の儀言上、用水御普請。
- ・慶長10年、御黒印状権現様より頂戴。
- ・新田開発御褒美、本田新田10分の1、実盛の刀頂戴。
- ・元和5年職を辞す。
- ・これより先、武蔵国豊島荏原にうち740石余の采地を賜う。
- ・9年12月8日死す、年85、法名宗可、川崎の妙遠寺に葬る。

◇略譜（文化年間）

- ・天正10年2月6日、武田勝頼信州へ出張。
- ・3月上旬東照宮軍勢興津口から富士川上流早川、岩間、文殊堂へと進む。
- ・吉次はこの陣場にて井伊兵部、本田佐渡守の口添えで旗本に召しだされる。
- ・吉次、所々案内存知の者につき、甲州、信州の敵富士の麓え出張り、その先へまかり立ち敵を追い払えとの上意で、東照宮御人数数百余防戦。
- ・吉次、鎧を合わせ敵の首を取り、追い返す。
- ・吉次、疵7ヶ所を負い、膝の筋を突かれる。
- ・家康はその軍功を償して750石の采地を賜う。
- ・軍事をはなれ代官を仰せ付けられ、武州5万石余の支配を仰せ渡される。
- ・その後、鷹狩りにて小杉御殿へ御成りの時、小泉郷出身であることから、上松を改め小泉とするようお言葉を賜り、その節軍扇を賜る。
- ・元和9年12月8日死、85才、武蔵国橘樹郡妙遠寺に葬る。

◇植松家文書（明治3年、植松家由緒書）:ほぼ上記略譜に同じ

◇平川家文書（年未詳）

- ・小泉次大夫藤原の吉次は、駿河国富士郡の小泉村にて出生、今川義元に仕える。
- ・義元滅亡後次大夫は今川家において武功ありしことを家康公は御承知にて徳川家へ召し出される。
- ・天正12年、尾三州長久手の合戦の節、左の太股を鎧疵を負い左足を引く。
- ・家康は吉次を召され、其の方今日の働きは抜群なりとの上意にて、御陣羽織を賜り、

黒にて丸の内に泉をいれた紋所を拝領（真書三河記に見えたり）。

- その頃年齢30才以上か不祥。
- 家康公は天正18年、相模國小田原城主北条氏直が天子の命に応じず、大阪にも参府しないので、豊臣関白秀吉公の為に没落につき、殿下より関東八カ国を受領した。
- 同年8月朔日、家康公江戸千代田の御城へ入り、政事を行う。
- 慶長2年、三州より伊奈備前守と共に小泉次大夫藤原の吉次下向。
- 次大夫は、橋樹郡、荏原郡其の外所々新田開発用水の水路田畑を開くに尽力致したことにより、橋樹郡稲毛川崎領、荏原郡等の用水の水路掘割の奉行を命ぜらる。
- 家康公は、次大夫が軍功もあり、かつ、地方事を功者なるにより、橋樹郡の御代官に命じた、とある書に見えたり。
- 荏原郡下袋村において302石5斗、上州において300石下される。
- 川崎砂子村において郡屋敷建て在住する。
- その頃48、9才か、それより22ヶ年の間尽力御奉仕、元和4年の冬病気につき隠居。
- 妙泉寺の檀越となり日能上人より法名を授かり可宗日久と名乗る。
- 溝口宿の在久本村に隠宅を構え、また、神奈川在へ移るといふ。

## 2. 小泉家説<sup>101)</sup>

- 次大夫の実父は小泉佐渡。
- 石川左衛門尉親範、豫親、親信の3代に仕え、石川5人衆の1人。
- 親信の子久成が富士郡重須郷に帰住した関係で小泉一族も小泉郷に帰住。
- 次大夫はここで成長。
- 家康に召されその幕下になったとき、久成の斡旋で、石川氏の縁戚である厚原の植松泰清の養子となり、その家格をもって、家康に仕えたといふ。
- その理由は、樋代官を歴任した土木技術専門家としての家柄のよさと、大湊衆と呼ばれる治水関係の技術集団の頭領という地位にあったことによる。
- 石川久成には5人の娘がいたが、次女を次大夫の妻とした。

## 第2節 地方巧者としての次大夫

### 1. 地方巧者

次大夫が地方巧者であったと推定されるのは、次の根拠による。

- ①次大夫の出自は別として、植松家が、[樋代官]を歴任している土木技術専門家としての家柄と、大湊衆と呼ばれる治水関係の技術集団の頭領という地位にあったこと。
- ②次大夫は天正10年、家康の命により、北山本門寺用水開削に従事、以後、関東入国まで駿河地方河川の治水事業に従事し、実績を挙げていたこと。
- ③次大夫が、治水、鉾山坑掘、など優れた技術を持つ石川一族の縁者であったこと。

## 2. 樋代官〔植松家〕<sup>102)</sup>

現在の富士市に位置する〔厚原伝法用水〕、通称二本樋なる灌漑用水路は植松家によって開削、維持管理がなされてきた。

天正10年以降、それまで甲斐武田に支配されていた当地方は徳川家康の支配下となり植松右近泰清も徳川の披官として、家康が関東に入国する天正18年まで直接徳川の支配下にあった。その間、用水路の経営管理は徳川という領主の手厚い保護を受けていた。

家康は、次大夫が、樋代官の家系である植松右近の長男(一説には養子)であり、用水路に関し、智識経験を有していたことを承知していた。

## 3. 石川吉久<sup>103)</sup>

次大夫は四ヶ領用水開削にあたり、郷里の重須に住む縁者石川治左衛門吉久およびその一族である渡井六衛門らを招いて、技術指導の実務を担当させた。

吉久は次大夫の妻の姉の婿養子で、次大夫の甥に当たる。

吉久の実家は望月氏で、富士金山奉行を代々努めた家柄であり、坑掘技術では一流の腕前であった。

吉久は天正18年秀吉の小田原攻めに、家康に従って参戦したが、その後家臣になることもなく郷里の重須に帰り閑居していた。

吉久は次大夫に招かれ、橘樹郡野川村に移住し、ここで知行を与えられた。

寛永15(1637)年、73才で没す、次大夫と同じ妙遠寺に葬られる。

## 4. 本門寺用水開削と次大夫<sup>104)</sup>

天正10年5月、徳川家康は甲斐武田攻めに勝利し、帰路北山本門寺に詣でた。其の際、日出上人から、用水路開削の請願を受けた。家康は家臣の井出甚之助に開削を命じ、用水路は8月朔日に工事を始め11月15日完成した。

一方、次大夫は武田攻めに参加し、武功をたてたが、負傷した。武士を捨て家督を次弟の清安に譲った。天正19年家康に召され、関東入りする迄の9年間、次大夫の記録は不明であるが、次大夫が樋代官植松家の系統であったことから、井出甚之助の配下となり、本門寺用水開削及びその後の維持管理に従事したと考えられ、このことは、家康の指図であったと考えられる。

ちなみに、本門寺用水(北山用水)の開発当初は、水路長さ二里(8km)、堀幅は三間(5.4m)であった。



現在の本門寺用水

### 第3節 四ヶ領用水開削技術の祖型

#### 1. 『鷹岡町史』<sup>105)</sup>

静岡県富士市発行による『鷹岡町史』には次の一文が見られる。

「次大夫は厚原郷から離れて武蔵に赴き、植松家の先祖たちが開いたとされる灌漑用水路の構築技術を携えて武蔵で、新しい用水路の構築に当たり、約2万6000石余の広大な土地の開発に当たった。こう見ると二ヶ領用水構築の技術の祖型は、二本樋を中心に構築された用水路の技術にあったと考えられ、日本の灌漑用水土木史上の注目すべき、技術の成立、伝播の過程を示すものと言えよう」。

#### 2. 駿河流

イ. 実学資料研究会編による『実学史研究』<sup>106)</sup>には次の一文が見られる。

「駿河流とは、駿河国富士郡小泉郷の植松一族が、鷹岡伝法用水開削、維持修理の

過程で創意考案した工法で、六郷用水、二ヶ領用水、箱根用水などは、この工法の系統とされる」。

ロ. 楠善雄による「多摩川流」治水工法を生んだ人々(5)『月刊建設』<sup>107)</sup>には次の一文が見られる。

「川崎の田中家歴代の人達は、先祖は武田家の甲州流で、駿河流(小泉次太夫)関東流(伊奈一族)、紀州流(伊沢父子)等の流派の治水工法を学び…」と、記している。

この[駿河流]が実際に如何なる技術的工法であったか、地元、富士市、富士宮市などの関係機関について調査を行ったが、記録として残されたものは無いようで、今のところ、解明できていない。

## 《二ヶ領用水年表》

天正18(1590)年	多摩川流路が北遷する
慶長元(1596)年	小泉次大夫、新田開拓を建議
慶長2(1597)年	小泉次大夫、水路掘割奉行となる
慶長2(1597)年	二ヶ領用水路開削事業に着手
慶長6(1601)年	小泉次大夫、代官となる
慶長10(1605)年	小泉次大夫黒印状を賜る
慶長16(1611)年	二ヶ領用水路開削事業完成
元和9(1623)年	小泉次大夫没す
寛永6(1629)年	八幡下取入口創設
寛永10(1633)年	久地村に分量樋を創る
元禄元(1688)年	野戸呂取入口増設
元禄6(1695)年	中野島水路に掛渡井が出来る
元禄15(1702)年	宿河原用水路に八幡下取樋を設置
享保2(1717)年	中ノ島口なる固有名が初めて古文書に見られる
享保9(1724)年	田中丘隅、中野島取樋を創る
宝暦11(1761)年	八幡下取入口、現在位置の宿河原へ移設
安政の頃(1856)	野戸呂取入口、現在位置の中野島へ移動
明治4(1871)年	中野島取樋場所替え
昭和9(1934)年	二ヶ領用水、慣行水利から許可水利権へ
昭和14(1939)年	上河原から水道用として伏流水取水
昭和16(1941)年	久地円筒分水施設完成
昭和20(1945)年	上河原堰堤、コンクリート透過堰完成
昭和24(1949)年	宿河原堰堤、コンクリート透過堰完成
昭和39(1964)年	上河原地点の二ヶ領用水の一部工業用水源に
昭和46(1974)年	現在のの上河原堰が完成
平成2(1990)年	宿河原水路親水護岸化される
平成11(1999)年	現在の宿河原堰が完成

## 《引用・参考文献》

### 〈引用文献〉

#### 第1章

- 1)山田蔵太郎:『稲毛川崎二ヶ領用水事績』口繪より転載(図書刊行会)
- 2)小塚光治:『川崎史話 中巻』p. 28(多摩史談会)
- 3)小塚光治:『川崎史話 上巻』p. 52(多摩史談会)
- 4)宮村忠:『新多摩川誌 本編(上)』p. 318(河川環境管理財団)
- 5)府川博司・鶴見邦男:「多摩川の流路変遷」;『稲田郷土史料集 第1集』pp. 7~14
- 6)前掲書2):pp. 49~52
- 7)狛江市:『狛江市史』(昭和60年)p. 38
- 8)前掲書5):pp. 14~23
- 9)世田谷区教育委員会:『小泉次大夫用水史料』pp. 304~306
- 10)国土交通省京浜工事事務所 提供資料
- 11)赤澤寛:「川崎市水道と多摩川」;雑誌『水』夏季増刊号(1984)p. 21
- 12)川崎市水道局:『水質試験年報 総集編(1)』pp. 136~139
- 13)川崎市環境局:『平成13年度 水質年報』p. 27

#### 第2章

- 14)前掲書9);pp. 251~277
- 15)前掲書1):p. 55
- 16)前掲書1):pp. 55~56
- 17)蘆田伊人:『新編武蔵風土記稿』卷之61 p. 142(雄山閣)
- 18)前掲書9):p. 300
- 19)前掲書2):p. 232
- 20)前掲書1):p. 56
- 21)前掲書2):pp. 24~29
- 22)岩屋隆夫:前掲書4):p. 200
- 23)岩屋隆夫:前掲書4):p. 214
- 24)島村龍蔵:前掲書4):p. 415、416
- 25)村上直:『神奈川県史 通史編 2 近世(1)』(昭和56年)pp. 202~204(神奈川県)
- 26)木村礎:『神奈川県史 通史編 3 近世(2)』(昭和58年)p. 137(神奈川県)
- 27)村上直:『川崎市史』(昭和43年)p. 108(川崎市)
- 28)斎藤司:『川崎市史 通史編 2 近世 第2編』(平成6年)p. 361(川崎市)
- 29)川崎市水道局:『川崎市水道六十五年史』p. 71
- 30)川崎市教育委員会:『かわさき』(副読本)p. 144
- 31)川崎市水道局/川崎市教育委員会:『川崎市の水道』(副読本)p. 37
- 32)川崎市水道局:『川崎市の水道』指導用手引き p. 31
- 33)財団法人川崎市文化財団:『川崎歴史ガイド 二ヶ領用水』
- 34)「多摩区地域史」編集委員会:『多摩区OLD&TODAY』:p. 112(川崎市多摩区役所)

- 35)森安彦:前掲書9):p. 415  
 36)秋山敏:「二つの取水口」;『二ヶ領用水400年』p. 32 (神奈川新聞社)  
 37)長島保:「小泉次太夫と二ヶ領用水」;『蛸が語る 神奈川の歴史 60話』  
 p. 139 (三省堂)  
 38)福田重信:『二ヶ領用水物語』p. 25  
 39)前掲書5):p. 23  
 40)鶴見邦男:「二ヶ領用水取入口の今昔」;『阿ゆたか』(29号)p. 24  
 41)菅野雪雄:「稲毛川二ヶ領用水の創設と終極林路(上)」;『武蔵野』(309号)p. 11  
 42)西和夫:「二ヶ領・六郷用水建設の技術と人」;『クォーターリーかわさき』  
 7号 p. 57  
 43)前掲書9):p. 33、32  
 44)前掲書1):p. 56  
 45)前掲書33)  
 46)前掲書40):p. 24  
 47)前掲書38):p. 20  
 48)前掲書2):pp. 24~29  
 49)前掲書2):p. 161  
 50)前掲書41):p. 17

### 第3章

- 51)稲城市:『稲城市史』(平成8年)p. 825  
 52)菅野雪雄:「大丸用水」;『武蔵野』(56巻第1号)p. 33  
 53)佐保田五郎:『菅散歩』(1)p. 95 (菅散歩出版事務局)  
 54)前掲書2):p. 235  
 55)前掲書51):p. 825より転載  
 56)鶴見邦男:「二ヶ領用水取入口と大丸用水」;『阿ゆたか』(23号)p. 27  
 57)調布市:『調布市史 中巻』(平成4年)p. 358  
 58)前掲書34):p. 118

### 第4章

- 59)前掲書1):口繪より転載  
 60)前掲書51):p. 809  
 61)前掲書40):p. 24

### 第5章

- 62)前掲書57):p. 346  
 63)前掲書51):p. 809  
 64)前掲書1):p. 145  
 65)調布市市史編集委員会:『近世の上布田村』(昭和58年)p. 24  
 66)前掲書1):p. 145  
 67)前掲書1):p. 332  
 68)前掲書1):用水路全図(説明)  
 69)岩屋隆夫:前掲書4)p. 220  
 70)調布市:『調布の近世史料 下』(昭和62年)p. 155

## 第6章

- 71) 島村龍蔵: 前掲書4) p. 431
- 72) 前掲書1)
- 73) 前掲書1): p. 213・410
- 74) 小林孝雄: 『水恩の人』 p. 100 (出版文化社)
- 75) 前掲書74): pp. 126~131
- 76) 神奈川県: 『神奈川県営災害復旧事業上河原頭首工工事概要書』(昭和44年)
- 77) 前掲書74): pp. 140~148
- 78) 前掲書74): p. 27より転載

## 第7章

- 79) 堀越正雄: 『日本の上水』 pp. 13~17 (新人物往来社)
- 80) 前掲書1): p. 104
- 81) 前掲書2): p. 22
- 82) 前掲書37): p. 137
- 83) 前掲書9): pp. 4~5
- 84) 橘樹郡役所: 『神奈川県橘樹郡案内記』(大正3年) p. 27
- 85) 森安彦: 前掲書9): p. 427
- 86) 森安彦: 前掲書9): p. 431
- 87) 前掲書9): p. 300
- 88) 前掲書1): p. 55
- 89) 前掲書1): p. 132
- 90) 斎藤司: 前掲書28): pp. 436~437
- 91) 前掲書1): p. 55
- 92) 前掲書38): p. 16
- 93) 前掲書58): p. 116
- 94) 川崎市環境局: 『平成12年度 水質年報』 p. 32
- 95) 川崎市: 『二ヶ領用水を守るための対策について』 p. 3 (昭和54年)
- 96) 前掲書10)
- 97) 鳥養仁一: 『田中兵庫先生評傳』 p. 98
- 98) 斎藤司: 前掲書28): p. 437
- 99) 前掲書34): p. 99

## [付記]

- 100) 前掲書9): pp. 3~21・33~44
- 101) 石川龍胆会: 『りんどう龍胆会会報』 4・6・9・12号
- 102) 若林淳之: 『樋代官』静岡大学教育学部 研究報告 第8号(1957)
- 103) 新倉善之: 前掲書4): p. 446
- 104) 遠藤秀男: 『本門寺用水』『富士宮歴史散歩』(昭和43年) p. 138
- 105) 富士市史編纂委員会: 『鷹岡町史』(昭和59年) p. 603
- 106) 実学資料研究会: 『実学史研究 I』 p. 231 (恩文閣出版)
- 107) 楠善雄: 『多摩川流治水工法を生んだ人々(5)』『月刊建設』81-4 p. 83

〈参考文献〉

- ・村高幹博:「二箇領用水と六郷用水」:水道協会雑誌(105号)
- ・小林英男:「二ヶ領用水秘話」
- ・川崎市:「稲毛・川崎二ヶ領用水の先覚」
- ・坂下邦彦:「稲毛川崎二ヶ領用水考(その1)」『産業文化会館博物館紀要』  
6号
- ・北村正治:『用水奉行 小泉次太夫』(眺風会)
- ・北村正治:『六郷領・川崎領・稲毛領 新大用水堀定之事並に小泉氏先祖  
書』(眺風会)
- ・大山輝:「土木事業の神様・小泉次太夫」:『旅行アサヒ』(78・5月号)
- ・植田浩一:「小泉次太夫について」:『多摩川』大田区郷土の会誌(31・32号)
- ・村上直:「小泉次大夫吉次の研究覚書(1)」『川崎研究』25号
- ・浅谷泰生:「小泉次太夫(その1・2)」『川崎研究』20・21号
- ・植田浩一:「石川吉久の後裔(上)(下)」:『多摩川』大田区郷土の会誌  
(33・34号)
- ・和田茂:「二ヶ領用水支流水路復元図」
- ・川崎市:「二ヶ領用水知絵図」
- ・望月一樹:「川崎の古地図」:『クォーターリーかわさき』(No.33)
- ・川崎市立中原図書館:『池上家文書集成』
- ・飯島端治:『川崎市域における新田開発』
- ・三輪修三:『川崎の歴史53話』(多摩川新聞社)
- ・村上直:『わが町の歴史・川崎』(文一総合出版)
- ・華山謙:「多摩川の水利 その史的展開」(科学技術庁)
- ・菅野雪雄:「多摩川流域の古代における水田景観の研究」(とうきゅう環境浄化財団)
- ・増淵和夫:「多摩川洪水300年史」:『クォーターリーかわさき』(1999 55)
- ・宮村忠:「多摩川の流況調整に関する研究」(とうきゅう環境浄化財団)
- ・建設省京浜工事事務所:「多摩川ハンドブック」
- ・多摩川エコミュージアム:「エコ・たまがわ」No.31
- ・(財)とうきゅう環境浄化財団:「多摩川農業用水取入口と取水実体の変遷」  
:『資料編 多摩川'90』
- ・高橋裕:『水の話』(技報堂出版)
- ・大熊孝:『川を制した近代技術』(平凡社)
- ・松崎利雄:『江戸時代の測量術』(総合科学出版)
- ・宝月圭吾:『中世灌漑史の研究』(吉川弘文館)
- ・岡光夫:『日本農業技術史』(ミネルウェア書房)
- ・農業土木学会:『農業土木ハンドブック』(丸善)
- ・村上直:『江戸幕府の代官』(新人物往来社)
- ・沢田正彦:「代官井出志摩守正次」
- ・新人物往来社:『江戸時代「生活文化」総覧』

## おわりに

本調査研究において、幾つかの新史料を含め多くを考証した結果、重要な部分において、従前の定説とは異なる結論を得た。結局、本問題の原点であった『安楽寺文書』に帰一したと言えよう。今後、本論文を含め、さらなる検証を望むものである。

21世紀における[二ヶ領用水]の再生・保全に当たり、歴史的遺産としての意義、正しい歴史認識など、学ぶべきことが多い。

本論文がお役に立てれば幸いである。

## 謝辞

本調査研究を実施するに当たり、特に大澤功一郎、桜木進、大澤英治各氏にはご助言・校閲など賜り、石川次助、福満博視、倉形邦英、斎藤増弘、木所義之、加藤克明、村田順子各氏にもご協力を頂いた。また、資料調査・ヒアリングにご協力願った方々、ご了解も得ず文献を摘録引用させて頂いた著者の先生方など、ここに記し、深甚の謝意を表す。

なお、本研究は『財団法人 とうきゅう環境浄化財団』の研究公募において許諾頂き、その助成によって実施したものであり、当財団に厚くお礼申し上げます。

赤澤 寛(元川崎市水道局理事兼水道技術管理者)

「<sup>に</sup>二ヶ<sup>かりょうようすいとりにれぐち</sup>領用水取入口<sup>かん</sup>に関する<sup>してきこうさつ</sup>史的考察」

( 研究助成・一般研究 VOL.26-NO.152 )

著 者 <sup>あかざわ</sup>赤澤 <sup>ひろし</sup>寛

発行日 2005年3月31日

発行者 財団法人 とうきゅう環境浄化財団

〒150-0002

東京都渋谷区渋谷1 - 16 - 14 ( 渋谷地下鉄ビル内 )

TEL ( 03 ) 3400 - 9142

FAX ( 03 ) 3400 - 9141